

# 水道事業審議資料

(目次)

1～4 ページ

1. 水道事業の状況
  - (1) 事業の現況 (平成 26 年度決算)
  - (2) 給水人口・戸数と有収水量の推移
  - (3) 配水量・有収水量と給水収益の推移
  - (4) 建設改良費・企業債等償還金と企業債残高の推移
  - (5) 水道料金の制度

5～6 ページ

2. 水道事業の経営状況
  - (1) 平成 18 年度から平成 26 年度までの経営について
  - (2) 水道管修繕、整備・更新、拡張事業実績
  - (3) 浄水施設修繕、改修、水質検査機器更新実績
  - (4) 建設改良費における企業債の割合

7～8 ページ

3. 水道事業が抱える課題
  - (1) 名寄市の現状
  - (2) 今後の事業の見込
  - (3) 水道管老朽化の将来の見込
  - (4) 簡易水道事業との経営統合

9～12 ページ

4. 平成 28 年度以降の事業計画と経営の見通し
  - (1) H28～H32 有収水量と給水収益の見込
  - (2) H28～H32 建設改良費の見込
  - (3) H28～H32 企業債等元利償還金と企業債残高の見込
  - (4) 収益的収支の見込
  - (5) 資本的収支の見込
  - (6) 今後の経営の考え方
  - (7) 第 3 回経営審議会では

【別冊参考資料】

平成 25 年度 水道事業料金等比較表  
平成 18 年度～平成 27 年度 収支状況  
平成 27 年度～平成 36 年度 名寄市水道事業 事業計画  
平成 28 年度～平成 32 年度 収支計画

# 1. 水道事業の状況

## (1) 事業の現況（平成26年度決算）

### 給水人口・給水戸数及び普及率

- ◎ 給水人口 **25,678 人** (簡易水道 給水人口 357人)
  - ◎ 給水世帯 **12,584 世帯** (簡易水道 給水世帯 134世帯)
  - ◎ 水道普及率 **93.00 %** (簡易水道 普及率 85.61%)
- ※給水人口・給水世帯には、大学生など名寄市に住民票を移さずに水道を使用している世帯・人数は含まれていません。

### 収入額（水道料金など）

- ◎ 給水収益（水道料金） **506,649,417 円** (税込 545,679,350 円)  
※建設改良費等事業投資は約3億6千万円（送水管布設・老朽管更新等）
- ◎ その他収入 **115,786,603 円** (税込 120,790,311 円)  
※営業収益の約90%が料金収入

### 配水量及び有収水量

- ◎ 年間総配水量 **2,753,249 m<sup>3</sup>**
- ◎ 年間有収水量（料金収入となった水量） **2,314,255 m<sup>3</sup>**
- ◎ 有収率 **84.06 %**

### 浄水場施設等

- ◎ 名寄地区 ⇒ 緑丘浄水場・導水ポンプ場・真勲別頭首工・川西浄水場・瑞穂浄水場
  - ◎ 風連地区 ⇒ 風連浄水場・1号水源井・2号水源井・3号水源井・4号水源井  
東風連送水ポンプ場・忠烈布送水ポンプ場
- ※このほかに、平成28年4月から事業統合する簡易水道施設として、「智恵文中央浄水場」「智恵文八幡浄水場」「風連日進浄水場」がある。

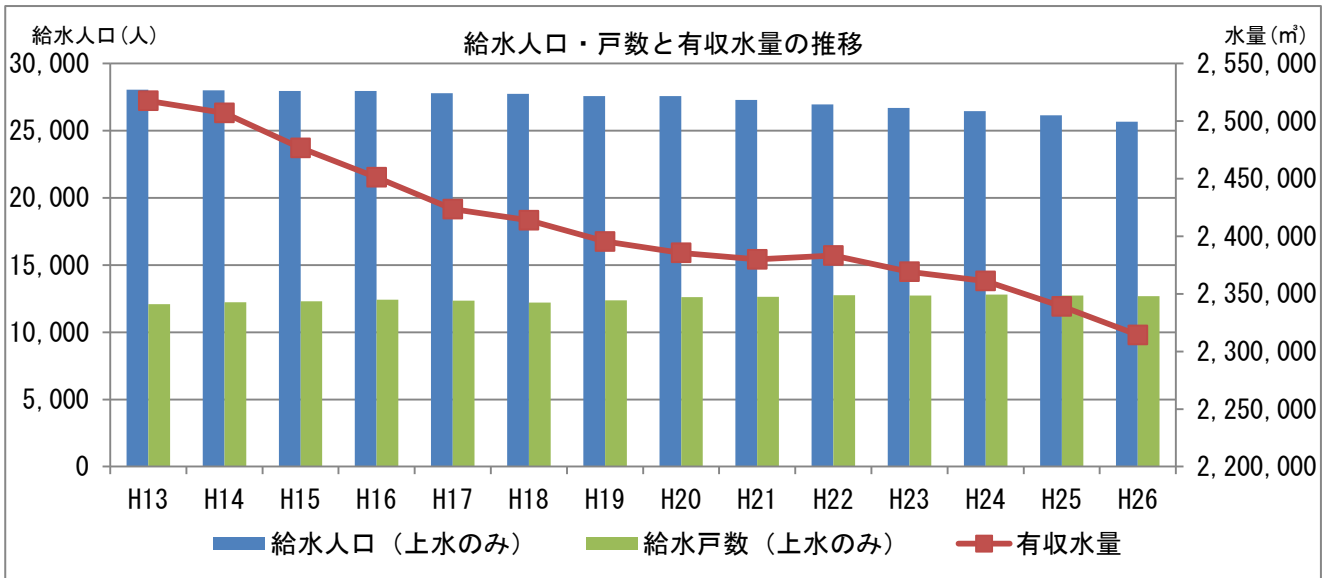
### 主要事業（起債対象としている事業）

- ◎ 第2期拡張事業 ⇒ H7～H35の給水区域拡張に伴う認可事業
- ◎ 水源開発事業 ⇒ 第2期拡張事業に伴うサンルダム負担金
- ◎ 老朽管更新事業 ⇒ 耐用年数の経過した配水管を計画的に更新
- ◎ 配水管網整備事業 ⇒ 給水区域内の配水管新設（道路改良に伴うもの含む）
- ◎ 浄水場施設整備事業 ⇒ 浄水場施設・機器の計画的な更新及び改修事業
- ◎ 水質検査機器更新事業 ⇒ 水質検査体制を確立するための機器更新

### 職員数

- ◎ 職員 **13名** 臨時職員 **3名** 嘱託職員 **3名**
- ※抜本的な事務事業の見直しを行い、市の定員適正化計画を踏まえて、平成18年度合併時と比較し、職員数**4人減**となっています。  
(平成18年度 職員17 臨時3・嘱託3)

## (2) 給水人口・戸数と有収水量の推移

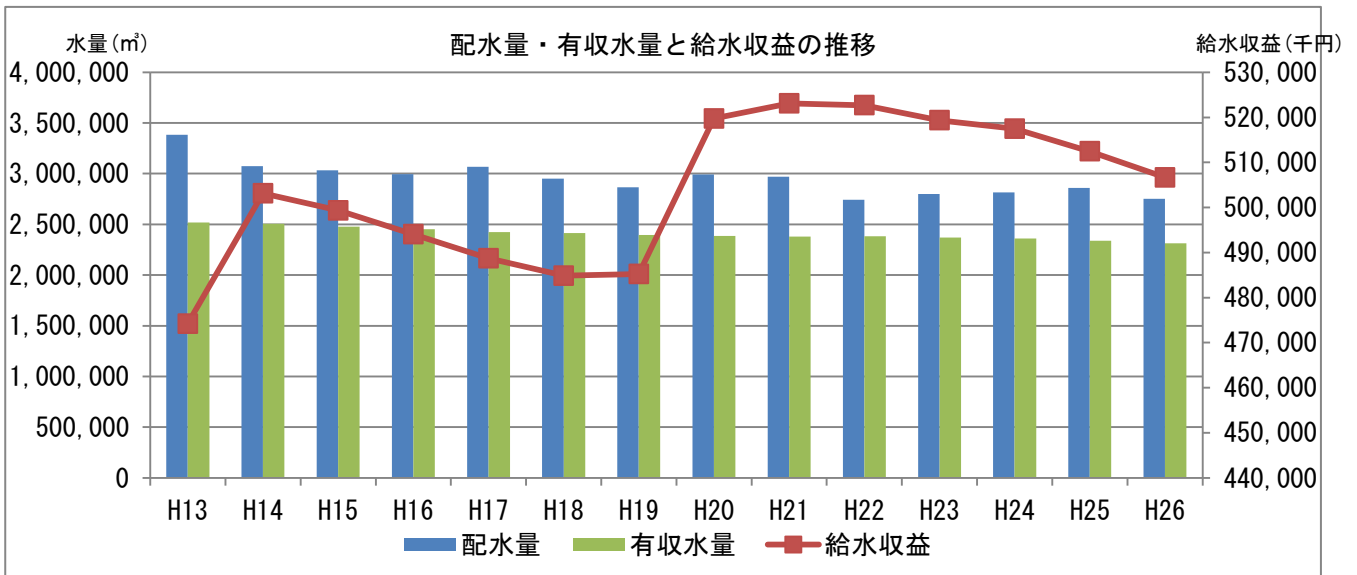


	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
給水人口	28,060	28,006	27,970	27,966	27,806	27,748	27,581	27,589	27,297	26,966	26,694	26,470	26,146	25,678
給水戸数	12,094	12,237	12,297	12,413	12,354	12,208	12,388	12,604	12,651	12,770	12,746	12,803	12,731	12,695
有収水量	2,517.7	2,507.1	2,476.7	2,451.3	2,423.6	2,413.9	2,395.4	2,385.6	2,379.9	2,383.3	2,369.2	2,361.2	2,339.1	2,314.3

### 【解説】

前回 H14 料金改定を行った前年 H13 からの給水人口・給水戸数と有収水量の推移です。(旧風連含む)  
給水人口は減少傾向にあります。給水戸数は名寄大学四年制化や単身共同住宅の増加により H20 以降増加しています。しかし、節水意識の高まりや節水家電の普及などから有収水量は減少しています。

## (3) 配水量・有収水量と給水収益の推移

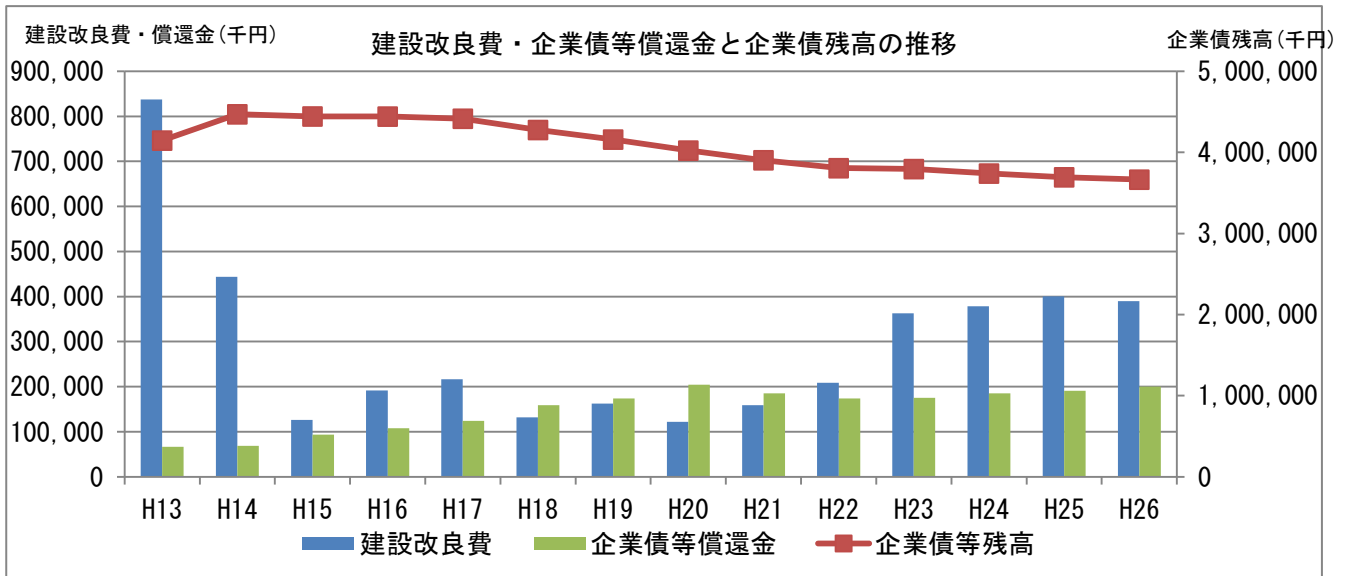


	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
配水量	3,384.0	3,072.7	3,034.4	2,994.5	3,068.3	2,949.9	2,866.4	2,992.9	2,969.2	2,743.8	2,798.7	2,816.3	2,858.2	2,753.2
有収水量	2,517.7	2,507.1	2,476.7	2,451.3	2,423.6	2,413.9	2,395.4	2,385.6	2,379.9	2,383.3	2,369.2	2,361.2	2,339.1	2,314.3
給水収益	474,195	503,131	499,334	494,063	488,715	484,849	485,226	519,718	523,095	522,696	519,356	517,463	512,468	506,649

### 【解説】

配水量は浄水場から配水される水量、有収水量は水道水として使用した水量、給水収益は水道料金として収入した収益です。老朽管更新や配水管修繕により漏水量が減少し、配水量と有収水量の差は縮まっていますが、有収水量は減少傾向にあります。H14 料金改定、H20 料金統一により給水収益は増加していますが、H15 と H22 以降は減少しています。

#### (4) 建設改良費・企業債等償還金と企業債残高の推移



	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
建設改良費	837,491	444,051	126,114	191,300	216,258	132,000	162,467	122,326	158,862	208,655	362,707	378,531	400,669	389,788
企業債償還金	66,889	68,933	93,262	107,645	124,051	158,845	173,878	204,160	185,247	173,833	175,179	185,107	191,037	199,966
特例償返済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,010
企業債残高	4,145,919	4,470,086	4,443,224	4,441,916	4,415,275	4,276,531	4,158,653	4,022,593	3,903,546	3,793,613	3,762,234	3,679,026	3,607,689	3,552,433
特例償還高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,120	32,700	60,450	85,830	111,670

#### 【解説】

H13-14は第2期拡張事業として緑丘浄水場改修を行ったため建設改良費、企業債残高ともに増加している。企業債等償還金はH20以降年間2億円前後の額を償還しているため、企業債残高はH14をピークに減少しているが、H22以降建設改良費が拡張事業費や老朽管更新等のため増加傾向にあるため、企業債残高は増加する見込みである。

#### (5) 水道料金の制度 ※資料1参照

水道事業は独立採算の原則により、経営に伴う収入をもって充てなければならず、その収入の多くを占める水道料金は、公正妥当なものでなければならず、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、健全な運営を確保することができるものでなければならない、とされています。

料金体系として、「用途別」「口径別」「用途・口径別併用」、料金の内訳として「基本料金」「従量料金(超過料金)」があります。

##### ①料金体系の大別

##### 用途別

- ◎ 「水道水を使う目的」により区分し料金を賦課。たとえば「家事用」「業務用」「公衆浴場用」など、主として使う水の用途や使用実態によって区分し、生活用水(一般用)に対しては一律で料金を設定している。
- ◎ 全国1,275水道事業者(市町村)のうち、426事業者が採用。
- ◎ 旧名寄市は平成19年度まで採用していた。(近隣では士別市・美深町が採用)

##### 口径別

- ◎ 「一度に水道水をどれくらい使うか」により区分し料金を賦課。給水管や水道メーターの口径により基本料金を区分し、負担の公平性や料金体系が判りやすく、一度に多くの水を使うことのできる大きな口径ほど基本料金や超過料金を高く設定している。
- ◎ 全国1,275水道事業者のうち、708事業者が採用。
- ◎ 旧風連町及び平成20年度から名寄市の料金体系として採用。

## ②基本料金・従量料金の組立て

基本料金は、主に、浄水場や配水管の整備など水道施設を維持していくために必要な費用や、水道をまったく使用しない場合でも生じるメーター検針や料金収納などの必要経費の一部を賄うために、共通して負担いただく料金です。

従量料金は、使用水量の増減に応じてかかる経費を負担していただく料金です。

### 【基本料金】

#### 基本水量なし

- ◎ 基本料金は、水道施設の維持や必要経費の一部を賄うために共通して負担いただく料金であることから、使用水量は「基本料金」に含まない。
- ◎ 全国1,275水道事業者のうち、**317事業者**が採用。

#### 基本水量あり

- ◎ 一定水量を「基本料金」に含む料金区分。公衆衛生の向上、生活環境の改善という観点から、最低限の生活用水を確保するため、基本料金で一定水量までご使用できるよう基本水量を設定する。
- ◎ 全国1,275水道事業者のうち、**958事業者**が採用。
- ◎ **名寄市**が採用（基本水量 口径13mm 5㎡・20mm 8㎡・25mm 10㎡）  
（近隣士別市、美深町採用）

### 【従量料金（超過料金）】

#### 逦増型

- ◎ 使用水量が多ければ、1㎡あたりの金額が高くなるよう設定する体系。消費抑制型といわれ、水需要を抑える目的で多くの事業者で採用している。
- ◎ 全国1,275水道事業者のうち、**851事業者**が採用。

#### 逦減型

- ◎ 使用水量が多ければ、1㎡あたりの金額が低くなるよう設定する体系。大口需要者が経費節減等のために、地下水利用に転換する動きを抑制する効果が期待できる。また、水道水を大量に使用する企業が進出しやすい環境を整えることに繋がる。
- ◎ 全国1,275水道事業者のうち、**8事業者**が採用。

#### 単一型

- ◎ 使用水量に関わらず、1㎡あたりの金額が同じ額で設定する体系。
- ◎ 全国1,275水道事業者のうち、**416事業者**が採用。
- ◎ **名寄市**が採用（超過料金 口径13～25mm 237円・30mm～267円）  
（近隣士別市、美深町採用）

## ③名寄市の水道料金

※1ヵ月の料金表（消費税は内税。料金の合計から10円未満の端数は切捨てます。）

メーター口径	基本水量	基本料金	超過料金 1㎡
13mm	5㎡まで	792円	1㎡につき 237円
20mm	8㎡まで	2,222円	
25mm	10㎡まで	3,466円	
30mm	基本水量なし	4,999円	1㎡につき 267円
40mm		8,877円	
50mm		13,866円	
75mm		31,217円	
100mm		55,502円	
150mm		124,869円	
浴場用	100㎡まで	メーター口径 料金の1/2	1㎡につき 57円
臨時用	10㎡まで	メーター口径 料金+1,986円	1㎡につき 267円

## 2. 水道事業の経営状況

### (1) 平成 18 年度から平成 26 年度までの経営について

※資料 2 参照

◎ 合併・料金統一を行い、収益的収支を重視した事業・財政運営  
⇒ H23 までに累積欠損金を解消するため、経営の安定化に重点を置く

↓ 料金統一後、H23 まで純損益ベースで黒字を確保

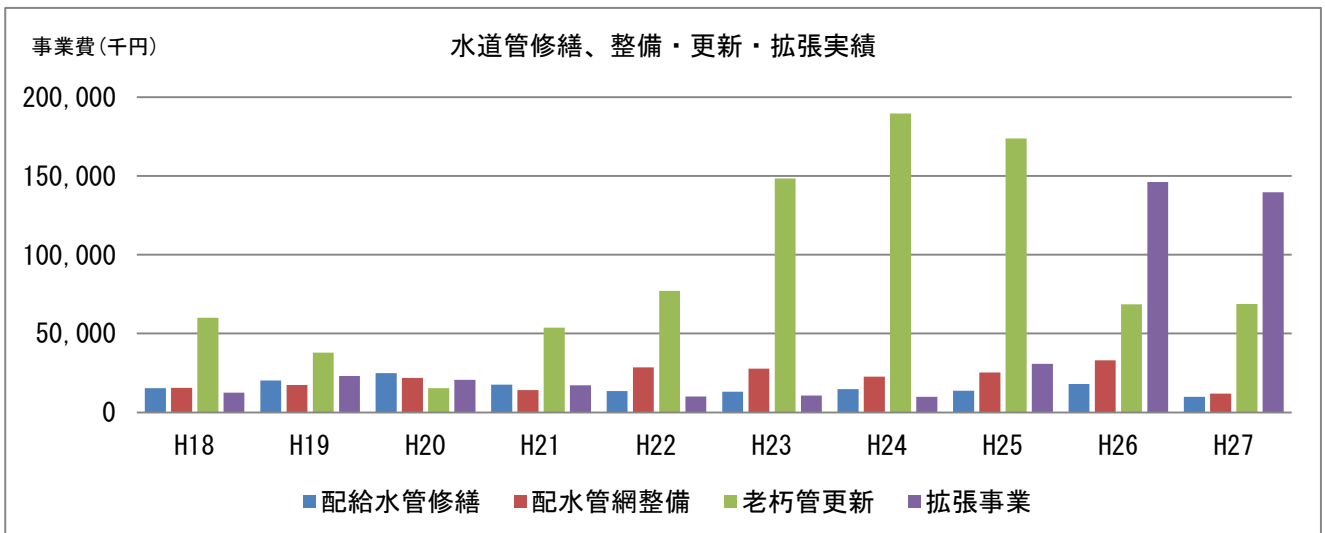
◎ 長期的に「料金据え置き」  
中期経営計画での平成 23 年度、平成 26 年度料金改定の予定を見送り  
※前回改定：平成 14 年度（旧名寄・旧風連の料金統一は平成 20 年度）

↓ 料金を据え置いたまま、利益を確保するために

◎ 「支出の抑制」（経費削減、投資の絞り込みなど）  
①職員定数削減による「経費削減」⇒平成 18 年度 17 人から平成 26 年度 13 人  
②H19～21 高金利の企業債の繰上償還を行い、低金利の企業債に借換え  
③修繕費、材料費、委託料等経費の見直し

◎ 「企業債」の活用（料金収入以外の資金確保の手段）  
①低金利であることから、建設改良費の財源に対し「企業債」を積極的に活用

### (2) 水道管修繕、整備・更新、拡張事業実績

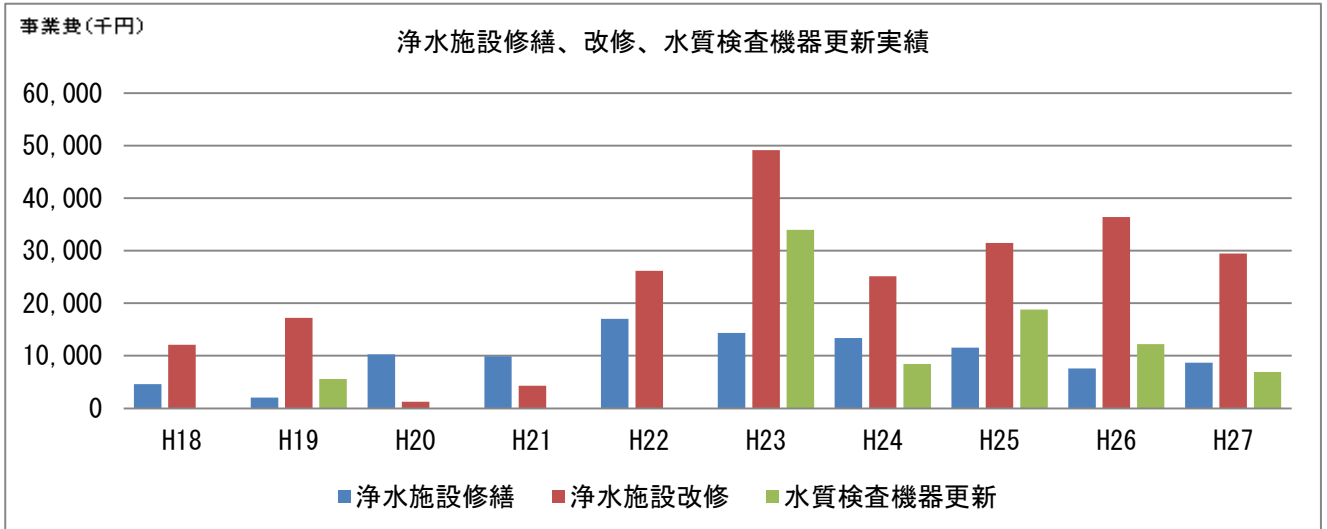


	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
配給水管修繕	15,404	20,198	24,847	17,543	13,569	13,149	14,801	13,793	17,904	9,920
配水管網整備	15,532	17,306	21,780	14,070	28,560	27,730	22,555	25,310	33,070	11,800
老朽管更新	60,017	37,970	15,310	53,680	77,100	148,485	189,730	173,790	68,620	68,750
拡張事業	12,426	23,101	20,602	17,073	10,141	10,645	9,841	30,783	146,258	139,650

#### 【解説】

H21 以降合併特例債を財源として、耐用年数を超えた配水管の「老朽管更新」を優先し事業を進めてきたこともあり、H22 以降修繕費は減少傾向にあります。ダム事業が再開されたことにより、H25 から H28 にかけて拡張事業（風連地区への送水管布設）を進めているため、老朽管更新を縮小しています。

### (3) 浄水施設修繕、改修、水質検査機器更新実績

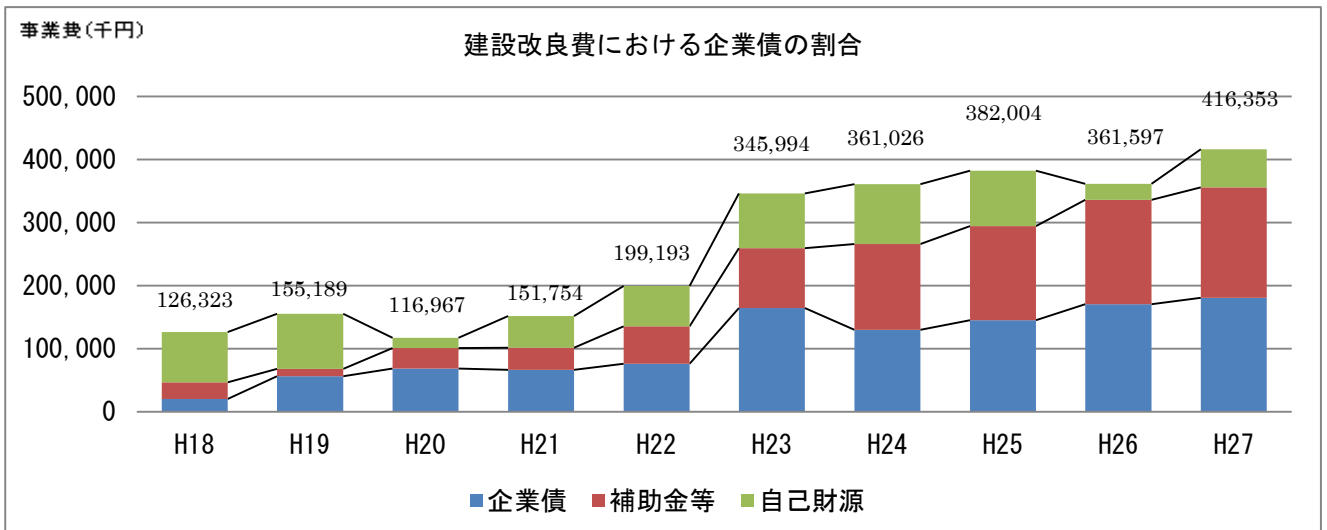


	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
浄水施設修繕	4,582	2,033	10,271	9,934	17,013	14,362	13,374	11,555	7,584	8,716
浄水施設改修	12,070	17,250	1,260	4,317	26,150	49,182	25,130	31,510	36,410	29,500
水質検査機器更新	0	5,570	0	0	0	34,000	8,449	18,796	12,250	6,917

#### 【解説】

H11～14 第2期拡張事業により緑丘浄水場の改修を行っており、10年経過したH22以降修繕費が増えてきているため、計画的に修繕・改修を行っている。定住自立圏協定により水質検査業務の委託業務を受けているため、H23～H28に機器更新を行っている。

### (4) 建設改良費における企業債の割合



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
建設改良費	126,323	155,189	116,967	151,754	199,193	345,994	361,026	382,004	361,597	416,353
自己財源	79,612	87,472	16,111	50,507	63,733	86,698	94,988	87,877	25,714	60,521
補助金等	26,611	11,717	32,756	35,047	59,440	94,916	136,388	149,047	165,333	175,492
企業債	20,100	56,000	68,100	66,200	76,020	164,380	129,650	145,080	170,550	180,340
企業債比率	15.9%	36.1%	58.2%	43.6%	38.2%	47.5%	35.9%	38.0%	47.2%	43.3%

#### 【解説】

施設整備・拡張に伴う建設改良費において、補助金等以外の財源は低金利のため積極的に企業債を活用し、資金確保のため企業債への依存度を高めている。そのため年間返済額が多くなり、将来の施設更新費用として留保している資金が減少することとなる。

### 3. 水道事業が抱える課題

#### (1) 名寄市の現状

- ①収支の推移（収益） ⇒ 営業収益の約**90%が料金収入**
- ②収支の推移（費用） ⇒ 費用の削減により、欠損金を減少
- ③使用水量の推移 ⇒ H22年度以降、「給水人口」「有収水量」とともに減少傾向
- ④企業債の状況 ⇒ 資金確保のため企業債の依存度が高く企業債残高が横ばい
- ⑤水道管の将来の見込 ⇒ 全体の25%が耐用年数経過している老朽管。  
今後も年間約4,800mのペースで老朽管が増加。
- ⑥浄水場施設の見込 ⇒ 川西浄水場（S62創設）の大規模改修、緑丘浄水場（H13改修）の施設・機器改修

#### 予想される将来像

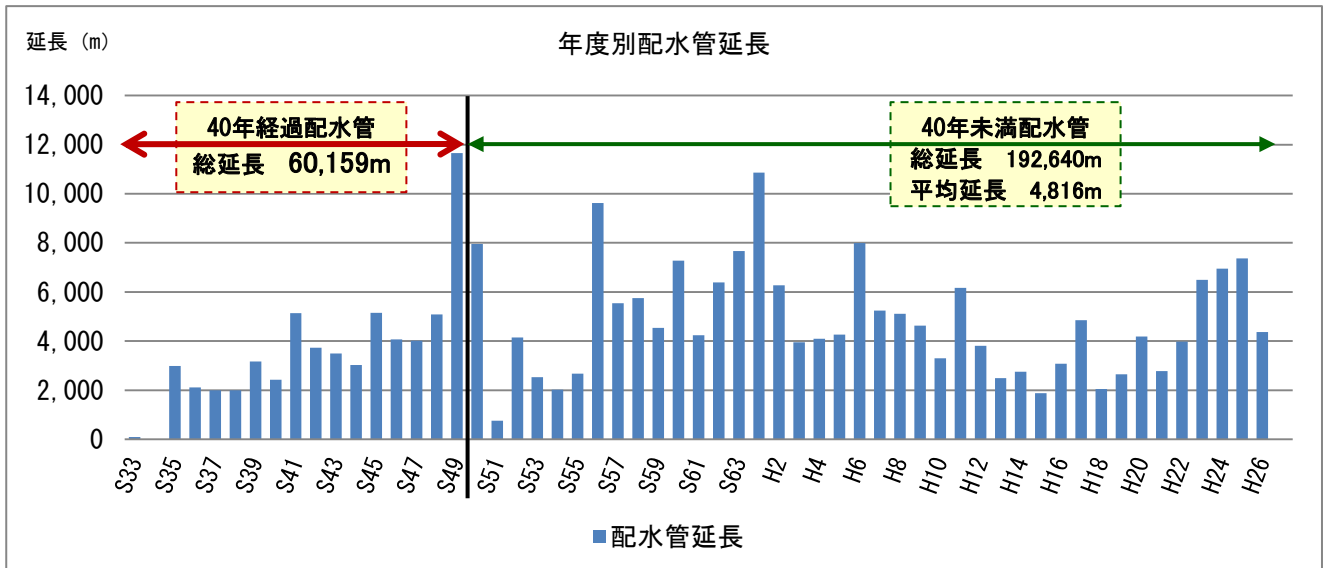
- 人口減少や節水型社会の進展により、収入減収が予想される。
- 費用削減を重点的に行ってきたが、その削減についても限界がきている。
- 老朽管の増加や浄水施設の老朽化が進み、維持・更新に投資が必要。
- これまで建設改良費の財源としてきた合併特例債の収入がなくなり、企業債に依存する割合が高く、企業債残高が多くなる。

#### (2) 今後の事業の見込 ※資料3参照

- ①**第2期拡張事業【H7～H35の給水区域拡張に伴う認可事業】**
  - ・風連送水管の新設 ⇒H26～H28の4カ年工事
  - ・自衛隊名寄駐屯地への配水管布設 ⇒H31～H32 予定
  - ・未普及地域など・・・
- ②**水源開発事業【第2期拡張事業に伴うサンルダム負担金】**
  - ・サンルダム建設事業費負担金 ⇒ダム建設事業費の0.46% H7～H29 239,162千円  
平成27年度末残11,168千円
- ③**老朽管更新事業【耐用年数（40年）の経過した配水管を計画的に更新】**
  - ・H19～H26に老朽管延長84,460mに対し24,301m更新(年間約3,000m更新、実施状況28.8%)
  - ・平成26年度末老朽管延長約60,000m、今後も年間約4,800mペースで老朽管が増加するが、増加延長分の更新工事を行うには財源が不足し厳しい状況にある。
- ④**配水管網整備事業【給水区域内の配水管新設（道路改良に伴うもの含む）】**
  - ・新築住宅等配水管網の整備がされていない路線や、配水管網がバイパスを組まず行き止まりになっている箇所は、漏水事故等があった場合影響が大きいので、住宅が多い箇所の整備を重点的に進めていかなければならない。
- ⑤**浄水場施設整備事業【浄水場施設・機器の計画的な更新及び改修事業】**
  - ・川西浄水場基幹改良、予備井戸新設 ⇒H29～H30 予定
  - ・浄水場機能を維持するため、耐用年数（機器8～15年、設備10～30年）の経過した機器・設備を計画的に更新
- ⑥**水質検査機器更新事業【水質検査体制を確立するための機器更新】**
  - ・定住自立圏構想協定により、広域市町村から水質検査業務を受託しており、H23～H28 機器更新を行っている。
  - ・検査機器の耐用年数（8年）が経過するH31以降に更新を行わなければならない。



### (3) 水道管老朽化の将来の見込



#### 【解説】

老朽管更新は、H19～H26 の間に総事業費約 8 億、年間約 3,000m の整備を行っていますが、平成 26 年度末で老朽管延長が 60,159m あり、今後も年平均 4,816m 増加するため、現在の整備ペースでは更新が追いついていないのが現状です。有収率向上のためにも、道路改良工事と並行して整備を進める等、コスト削減を図りながら整備を進めていく必要があります。

### (4) 簡易水道事業との経営統合

名寄市には水道事業として緑丘浄水場・風連浄水場・川西浄水場・瑞穂浄水場から配水する地区の別に、「智恵文中央地区」「智恵文八幡地区」「風連日進地区」の 3 地区の事業を行う簡易水道事業があります。

平成 19 年度国の制度改正に伴い、市町村に複数の水道事業が存在する場合、平成 29 年 3 月までを期限とした簡易水道事業と水道事業とを統合若しくは統合を前提とした「簡易水道事業統合計画書」を、平成 22 年 3 月までに提出した市町村に対し、統合に要する費用の財政措置と国庫補助制度の見直しがなされました。

名寄市においては、平成 21 年度に「簡易水道事業統合計画書」を提出し、平成 28 年度までの経過措置である国庫補助事業を有効活用し、その後簡易水道事業と経営統合する上水道事業の経営基盤の強化を図るため、老朽化した智恵文八幡地区浄水場及び智恵文中央地区浄水場の簡易水道施設の改良工事をそれぞれ平成 25 年度と平成 26 年度に行っております。

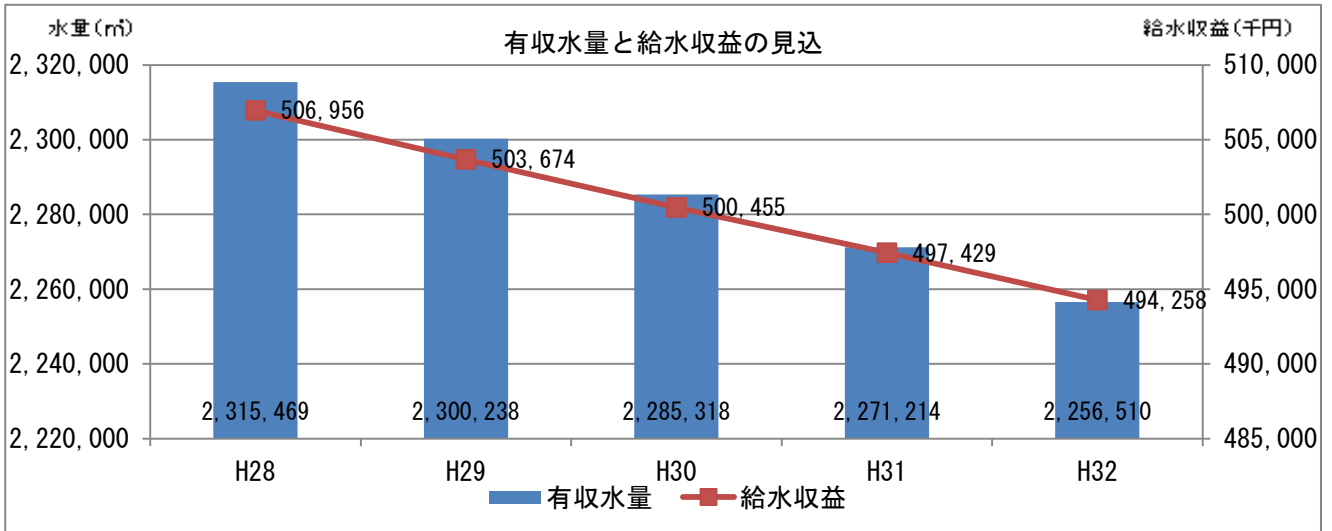
統合に当たっては地理的に配水管をつなげるには多額の費用がかかり難しく、それぞれの浄水場を存続活用し、会計上の経営統合としております。

なお、「簡易水道事業統合計画書」では統合前に簡易水道施設の改良工事や資産調査を実施し、水道事業変更届を提出し平成 28 年度に上水道事業へ経営統合することとしておりますが、施設の改良事業は既に完了し資産調査についても順調に進んでいることから、計画どおり平成 28 年 3 月 31 日をもって簡易水道事業を廃止し、平成 28 年 4 月 1 日に水道事業に統合を行うための移行事務を進めております。

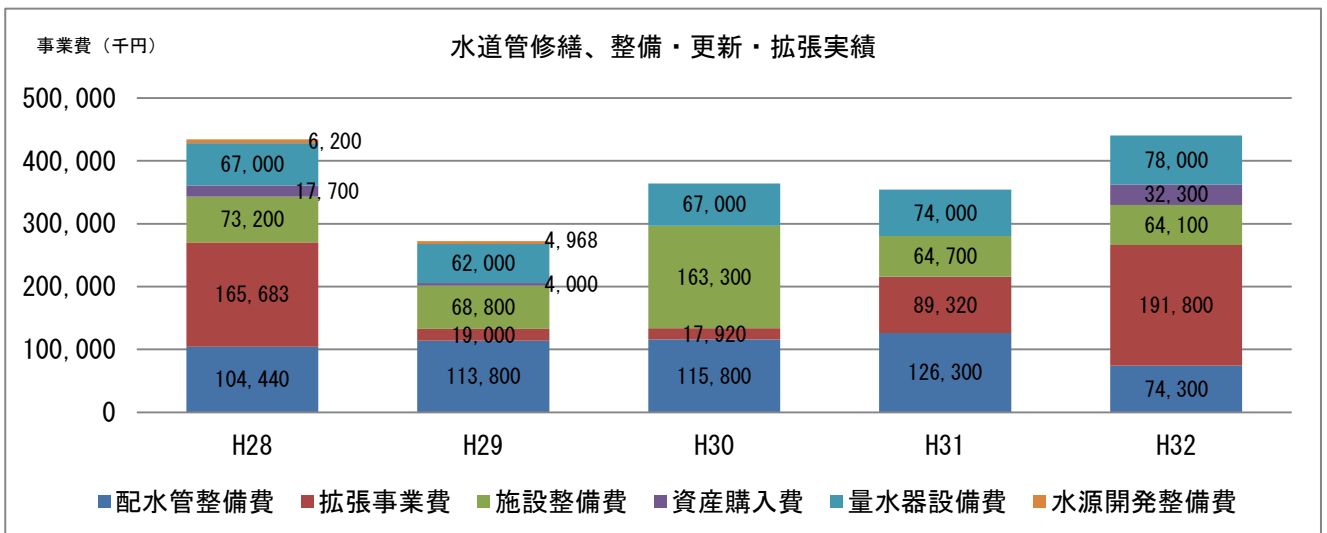


#### 4. 平成 28 年度以降の事業計画と経営の見通し

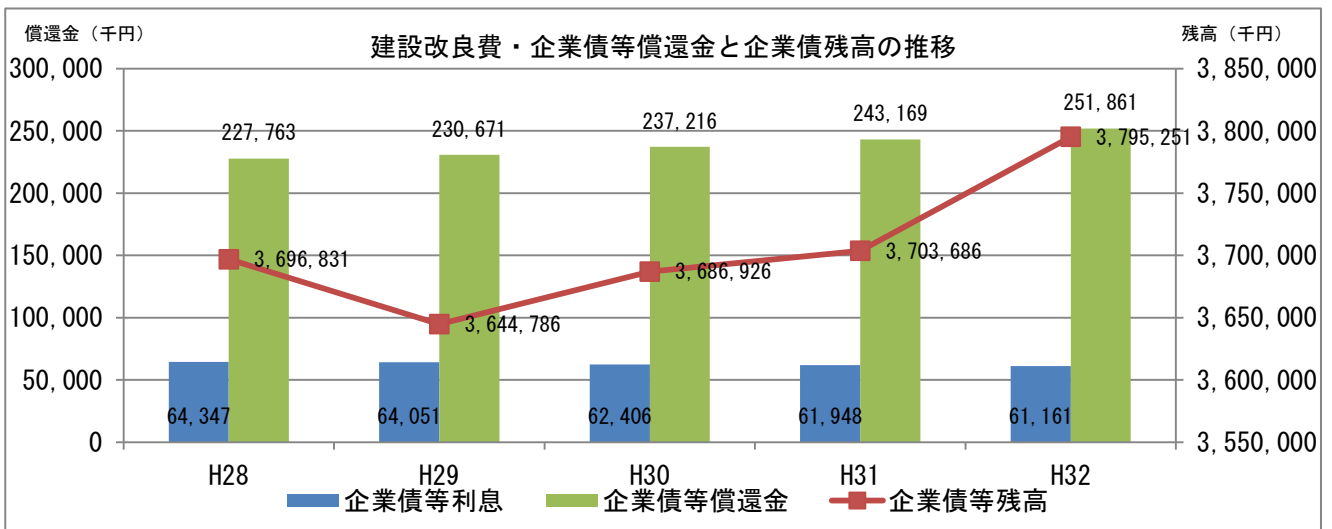
##### (1) H28～H32 有収水量と給水収益の見込



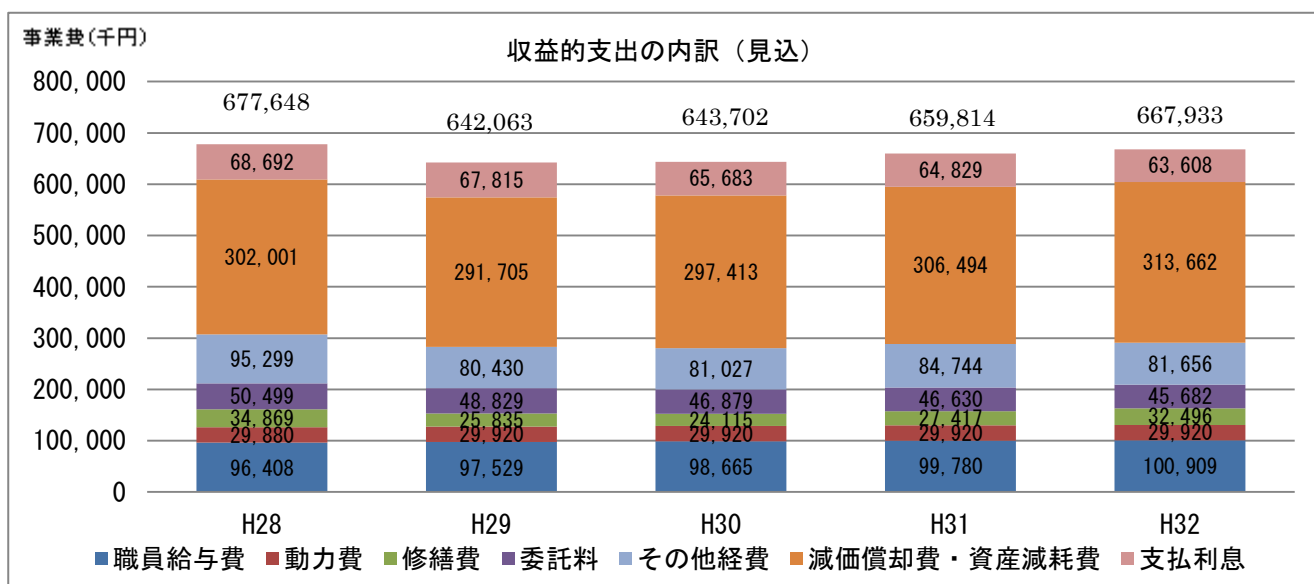
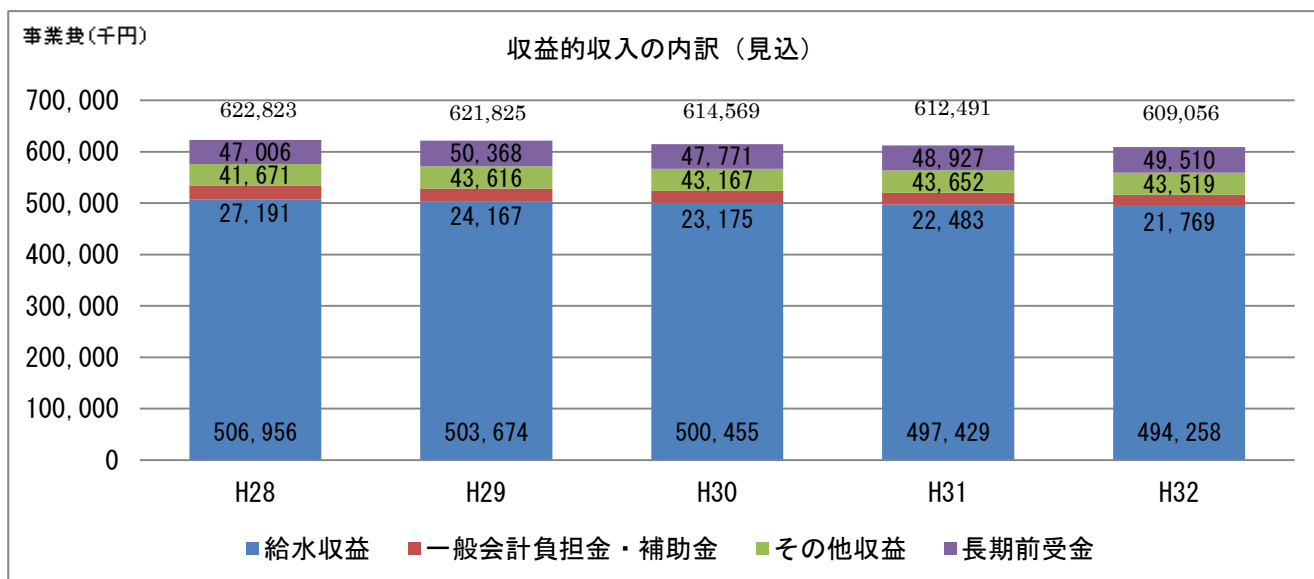
##### (2) H28～H32 建設改良費の見込



##### (3) H28～H32 企業債等元利償還金と企業債残高の見込



#### (4) 収益的収支の見込 ※資料4 参照



	H28	H29	H30	H31	H32	H28～32計	H28～32平均
収益的収入	622,823	621,825	614,568	612,491	609,056	3,080,763	616,153
収益的支出	677,648	642,063	643,702	659,814	667,933	3,291,160	658,232
当年度純損失	△ 54,825	△ 20,238	△ 29,134	△ 47,323	△ 58,877	△ 210,397	△ 42,079
累積欠損金	△ 23,526	△ 43,764	△ 72,898	△ 120,221	△ 179,098		

#### 【収支状況の分析】

##### ①収益

H28 からこれまで簡易水道事業としていた智恵文中央・八幡地区、風連日進地区を経営統合することにより、収入総体は増えているが、H32 には統合前の H26 収入より約 13,000 千円減となる。収入の 90% を占める料金収入の減が影響している。

##### ②費用

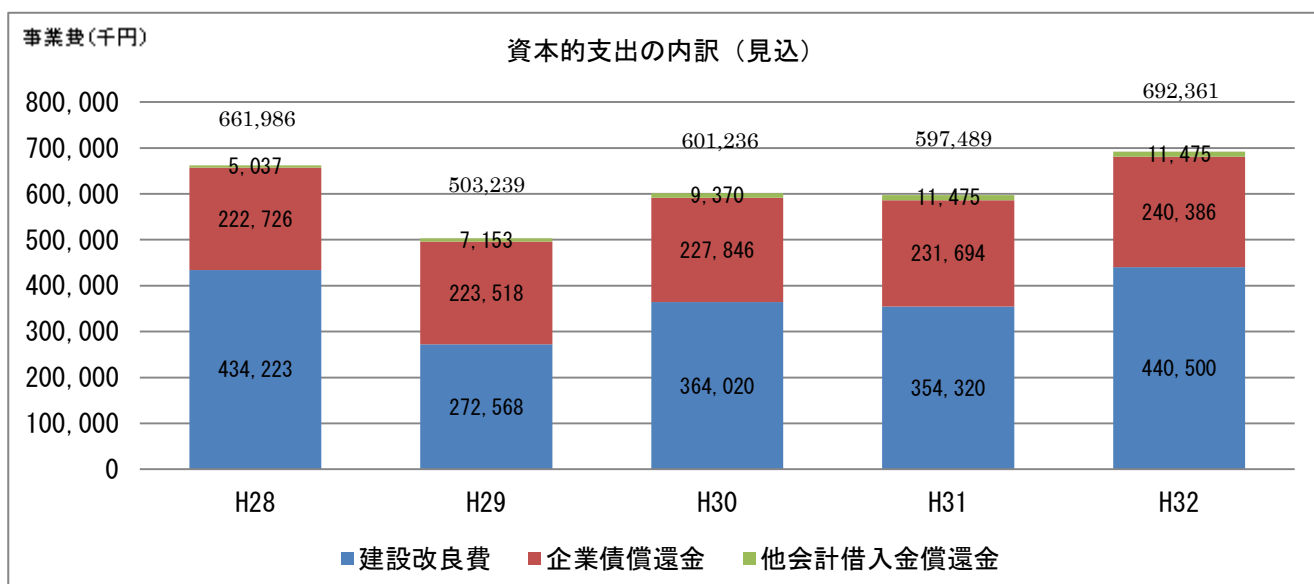
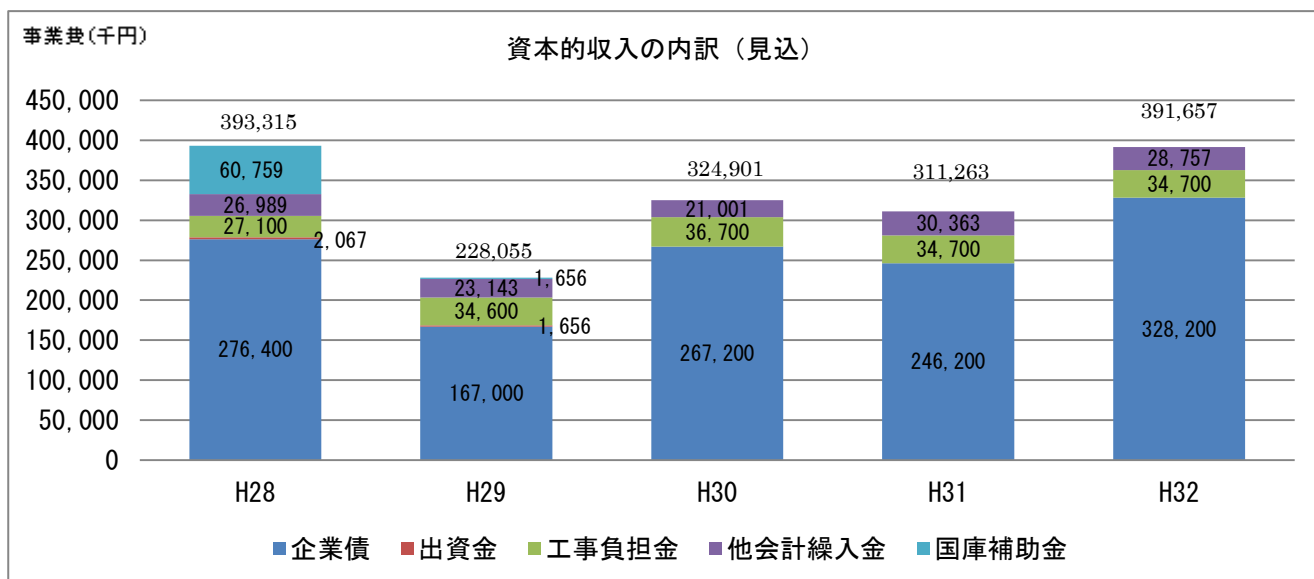
これまで定数削減により職員給与費を抑えてきているが、技術者の退職による技術力の維持・継承のためにはこれ以上の削減は厳しい。

また、施設の老朽化による修繕費や改修による減価償却費の増、動力費(電気料)の変動により、大幅に削減することは難しい。

##### ③損益

このままの収益と費用では**利益の大幅な増加を見込むのは難しく**、5年平均約 42,000 千円の損失が予想され、H32 年度末には 179,000 千円の累積欠損金が見込まれる。(H26 現在欠損金はありません)

## (5) 資本的収支の見込



	H28	H29	H30	H31	H32	H28～32計	H28～32平均
資本的収入	393,315	228,055	324,901	311,263	391,657	1,649,191	329,838
資本的支出	661,986	503,239	601,236	597,489	692,361	3,056,311	611,262
資本的収支不足額	△ 268,671	△ 275,184	△ 276,335	△ 286,226	△ 300,704	△ 1,407,120	△ 281,424

### 【収支状況の分析】

#### ① 資本的収入

H27 まで老朽管更新・拡張事業の財源としてきた合併特例債の収入がなくなり、また H30 以降国庫補助対象事業がなくなるため、収入のほとんどが企業債であり、依存する割合が高くなる。

#### ② 資本的支出

第 2 期拡張事業の送水管新設工事が H28 で終了し、新たな拡張工事が H32 から開始する予定であるため建設改良費が 4 億円を超えている。また、浄水場や老朽管更新等施設の老朽化に関わる更新を計画的に進めているため、大幅な支出減にはつながっていない。

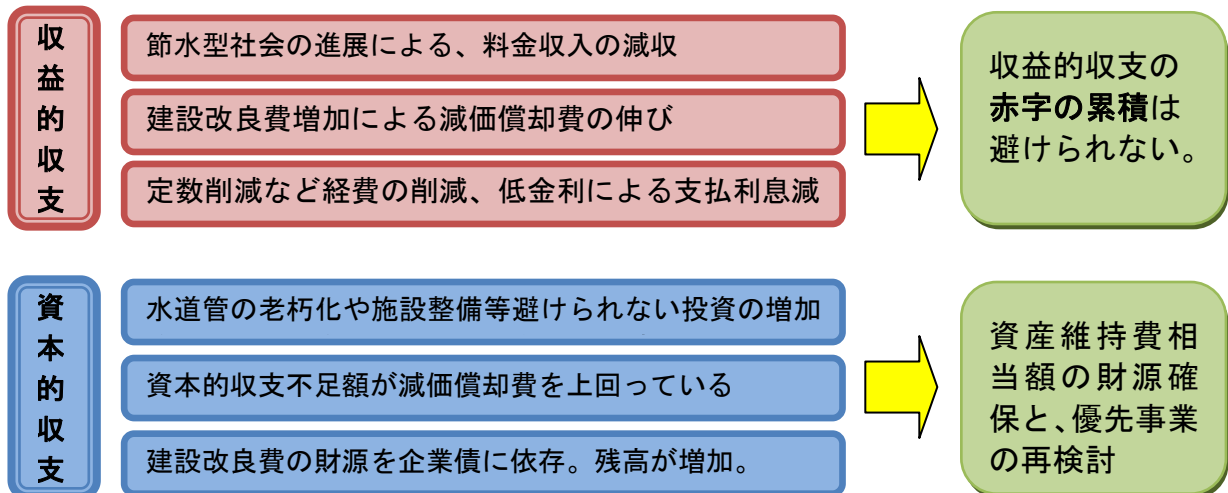
企業債等償還額については、建設改良費の増加により年々増えている。

#### ③ 資本的収支不足額

不足額については、資本的収支消費税や収益的収支の費用に計上されている減価償却費など現金を伴わない支出によって企業内に留保された資金で補填されることとなります。しかし、減価償却費から当年度純損失を差し引いた額が不足額を下回っているため、留保される資金が減額していきます。

## (6) 今後の経営の考え方

### ①収益的収支と資本的収支の状況



### ②現状と今後の経営の考え方

- ◎「料金水準は低く」「企業債残高が多い」ため、「現役世代」と「将来世代」の受益と負担のバランスが取れていない。

「現役世代の負担を軽減し、負担を次世代に先送り」している状況

水道事業の持続的・  
安定的な経営のために

「負担を次世代に先送り」せず、持続的に事業を継続するため「施設・設備の適切な更新」と「長期的な視点に立った経営の視点」が必要。

## (7) 第3回経営審議会では

- ① 水道事業の経営診断を公益社団法人日本水道協会（外部コンサル）に依頼しております。診断結果が今週中に完成されますので、次回審議会の中で報告いたします。
- ② 他市の水道事業料金等を比較しながら、名寄市の水道事業の状況を確認します。
- ③ 経営診断や経営の見通し、財政計画を踏まえながら、今後の経営のあり方について検討します。

# 水道事業審議資料

## 別冊参考資料

- 【資料 1】 平成 25 年度 水道事業料金等比較表
  - ・道内 33 市（内 1 広域水道事業団）比較
  - ・管内 11 市町比較
  
- 【資料 2】 平成 18 年度～平成 27 年度 収支状況
  - ・収益の収支
  - ・資本の収支
  
- 【資料 3】 平成 27 年度～平成 36 年度 名寄市水道事業 事業計画
  
- 【資料 4】 平成 28 年度～平成 32 年度 収支計画
  - ・収益の収支
  - ・資本の収支

平成25年度 水道事業料金等比較表（地方公営企業決算状況調より）

道内33市（内1広域水道事業団）比較

団体名	基本水量 (m)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	水道料金 (1ヶ月10m3 あたり)(円)	順位	有収率 (%)	順位	供給単価 (円/m3)	順位	給水原価 (円/m3)	順位	資本費 (円/m3)	順位	料金回収率 (%)	経常収支 比率 (%)	累積欠損金 (千円)	流動資産・現金 預金 (千円)	給水人口1人 当たり現金預 金(円)	給水人口	現行料金 実施年月日
名寄市	5	770	230	1,920	13	81.8	18	219.15	13	246.83	6	126.58	10	88.79	98.1	11,029	448,792	17,165	26,146	H20.4.1
札幌市	10	1,386	210	1,386	25	93.0	2	214.57	15	187.07	22	85.34	28	114.70	121.7	—	8,989,715	4,660	1,928,976	H9.4.1
函館市	10	745	112	745	33	86.7	11	138.04	32	134.75	33	56.53	32	102.44	107.5	—	2,350,836	8,640	272,097	H16.12.1
小樽市	20	2,667	194	1,333	28	78.0	29	192.09	22	180.90	25	102.00	20	106.19	119.0	—	804,915	6,375	126,255	H8.4.1
旭川市	8	1,071	150	1,371	26	86.3	12	158.66	29	159.56	28	101.78	22	99.44	109.6	1,534,927	656,734	2,012	326,341	H9.10.1
室蘭市	8	924	131	1,186	31	77.0	30	168.55	27	179.43	26	97.75	23	93.94	109.1	—	156,064	2,588	60,305	H9.4.1
釧路市	8	1,158	164	1,487	22	85.9	13	187.44	24	202.90	19	107.26	18	92.38	105.5	—	2,178,060	11,199	194,492	H12.4.1
帯広市	—	954	47	1,417	24	92.6	3	240.91	5	229.94	12	137.23	7	104.77	117.4	—	1,549,521	9,398	164,886	H20.4.1
北見市	—	1,354	—	1,940	11	78.4	27	197.22	20	218.54	15	107.39	17	90.24	104.7	—	1,299,848	11,275	115,283	H24.11.1
夕張市	10	2,864	369	2,956	1	78.2	28	321.31	1	322.74	2	149.53	3	99.56	104.0	—	20,927	2,154	9,717	H24.4.1
岩見沢市	7	882	189	1,449	23	81.8	18	182.90	25	161.78	27	91.48	25	113.05	126.5	—	1,036,448	11,971	86,581	H21.4.1
網走市	8	1,388	200	1,789	17	81.2	20	221.59	11	215.16	16	124.43	12	102.99	110.5	—	321,451	8,860	36,280	H17.4.1
留萌市	8	1,478	213	1,904	14	84.5	15	201.90	19	196.96	20	101.95	21	102.51	106.8	—	321,963	14,155	22,745	H21.2.1
苫小牧市	—	934	21	1,344	27	88.7	8	158.07	30	146.77	29	74.90	31	107.70	118.0	—	915,479	5,302	172,657	H9.4.1
稚内市	8	1,680	210	2,340	4	81.0	22	241.02	4	240.21	9	127.73	9	100.34	105.4	—	944,519	25,663	36,804	H9.9.1
美唄市	5	840	200	1,840	15	71.2	32	194.10	21	256.46	4	139.27	4	75.68	82.5	820,068	50,583	2,088	24,229	H2.7.1
芦別市	8	1,449	241	1,931	12	81.1	21	225.99	9	242.43	7	116.91	14	93.22	109.4	—	440,691	28,934	15,231	H17.4.1
江別市	8	1,102	194	1,491	21	92.0	4	187.64	23	185.11	24	92.69	24	101.37	110.9	—	969,667	8,088	119,897	H9.4.1
赤平市	8	1,780	275	2,330	5	69.0	33	233.30	6	238.12	10	114.79	15	97.98	107.0	—	353,242	31,277	11,294	H20.5.1
紋別市	8	1,218	217	1,652	20	75.8	31	216.12	14	251.02	5	125.99	11	86.10	97.9	166,558	197,795	8,870	22,300	H18.6.1
士別市	8	1,350	164	1,678	19	81.0	22	159.90	28	227.52	13	102.20	19	70.28	78.5	117,220	309,740	18,203	17,016	H8.5.1
三笠市	8	1,570	233	2,036	9	82.5	16	223.91	10	209.97	18	137.67	6	106.64	116.3	—	235,704	24,484	9,627	H21.4.1
根室市	8	1,270	220	2,162	7	80.6	24	229.70	8	241.51	8	138.52	5	95.11	103.9	—	508,726	18,095	28,114	H9.4.1
千歳市	8	819	141	1,102	32	94.0	1	129.70	33	138.67	31	75.32	30	93.53	105.6	—	1,599,236	16,895	94,655	H9.4.1
深川市	8	1,795	278	2,561	2	79.0	26	286.66	2	312.03	3	159.12	2	91.87	93.7	317,886	177,370	8,346	21,252	H9.4.1
富良野市	8	1,407	210	1,827	16	82.4	17	209.26	18	218.80	14	111.61	16	95.64	118.2	—	530,191	33,569	15,794	H22.4.1
登別市	5	1,207	159	2,000	10	85.1	14	212.64	17	190.13	21	119.99	13	111.84	116.5	—	624,432	12,533	49,823	H19.7.1
恵庭市	8	1,250	224	1,698	18	90.2	6	220.01	12	185.77	23	86.77	27	118.43	126.8	—	1,909,987	27,990	68,238	H12.4.1
伊達市	8	997	137	1,270	29	87.6	9	175.57	26	138.79	30	52.58	33	126.50	134.4	—	886,003	28,676	30,897	H21.5.1
北広島市	—	756	160	2,362	3	90.3	5	214.18	16	214.66	17	83.84	29	99.78	106.9	—	1,595,143	27,109	58,842	H9.4.1
石狩市	7	1,596	207	2,219	6	87.5	10	280.73	3	353.77	1	204.59	1	79.35	94.0	—	952,698	16,062	59,312	H25.3.1
北斗市	10	1,155	136	1,270	29	88.9	7	147.20	31	136.40	32	90.47	26	107.92	108.8	—	86,126	1,848	46,598	H13.4.1
中空知広域	7	1,420	230	2,110	8	80.0	25	231.40	7	231.51	11	127.80	8	99.95	108.5	—	1,249,159	18,053	69,193	H20.4.1

※中空知広域水道事業団（滝川市・砂川市・歌志内市・奈井江町）

管内11市町比較

団体名	基本水量 (m)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	水道料金 (1ヶ月10m3あたり) (円)	順位	有収率 (%)	順位	供給単価 (円/m3)	順位	給水原価 (円/m3)	順位	資本費 (円/m3)	順位	料金回収率 (%)	経常収支 比率 (%)	累積欠損金 (千円)	流動資産・現金 預金(千円)	給水人口1人 当たり現金預 金(円)	給水人口	現行料金 実施年月日
<b>名寄市</b>	<b>5</b>	<b>770</b>	<b>230</b>	<b>1,920</b>	<b>6</b>	<b>81.8</b>	<b>6</b>	<b>219.15</b>	<b>2</b>	<b>246.83</b>	<b>3</b>	<b>126.58</b>	<b>3</b>	<b>88.79</b>	<b>98.1</b>	<b>11,029</b>	<b>448,792</b>	<b>17,165</b>	<b>26,146</b>	<b>H20.4.1</b>
旭川市	8	1,071	150	1,371	10	86.3	3	158.66	10	159.56	10	101.78	7	99.44	109.6	1,534,927	656,734	2,012	326,341	H9.10.1
士別市	8	1,350	164	1,678	9	81.0	8	159.90	9	227.52	5	102.20	6	70.28	78.5	117,220	309,740	18,203	17,016	H8.5.1
富良野市	8	1,407	210	1,827	7	82.4	5	209.26	3	218.80	7	111.61	5	95.64	118.2	—	530,191	33,569	15,794	H22.4.1
鷹栖町	8	1,848	231	2,310	1	88.8	2	236.81	1	259.12	2	147.08	1	91.39	99.8	51,776	143,355	20,331	7,051	H19.4.1
東神楽町	10	1,320	140	1,320	11	98.2	1	132.64	11	286.35	1	136.06	2	46.32	94.2	—	34,604	5,552	6,233	H20.7.1
当麻町	8	1,795	293	2,161	2	63.6	11	207.31	4	188.79	9	61.47	10	109.81	114.1	—	85,934	13,717	6,265	H9.4.1
上川町	8	1,365	162	1,942	5	80.2	10	195.72	7	229.83	4	61.22	11	85.16	87.1	—	87,576	24,388	3,591	H9.4.1
美瑛町	8	1,610	224	2,058	4	84.4	4	202.00	5	223.05	6	124.81	4	90.56	100.6	—	321,409	33,940	9,470	H9.7.1
上富良野町	8	1,512	157	1,826	8	81.3	7	181.70	8	142.69	11	87.28	9	127.34	126.5	—	247,500	24,748	10,001	H11.4.1
美深町	6	1,291	194	2,060	3	80.3	9	201.53	6	207.45	8	94.13	8	97.15	103.8	—	260,580	64,821	4,020	H16.4.1

※参考：管内町村簡易水道事業

<b>名寄市</b>	<b>5</b>	<b>770</b>	<b>230</b>	<b>1,920</b>	<b>7</b>	<b>81.3</b>	<b>5</b>	<b>229.3</b>	<b>5</b>	<b>1,145.5</b>	<b>1</b>	<b>536.1</b>	<b>2</b>	<b>20.02</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>366</b>	<b>H20.4.1</b>
富良野市	8	1,407	210	1,827	9	90.5	3	257.7	2	508.80	4	264.90	6	50.65	—	—	—	—	1,977	H22.4.1
比布町	8	2,000	200	2,400	1	90.1	4	258.0	1	906.1	2	786.4	1	28.47	—	—	—	—	2,880	H1.12.1
東川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上富良野町	8	1,512	157	1,826	10	93.7	2	172.6	10	585.6	3	472.0	3	29.47	—	—	—	—	1,030	H11.4.1
中富良野町	10	1,618	161	1,618	13	56.1	14	177.9	9	169.8	13	60.7	12	104.77	—	—	—	—	4,928	H16.4.1
南富良野町	8	1,633	214	2,061	6	76.1	6	238.7	3	474.6	5	278.5	5	50.29	—	—	—	—	2,503	H20.4.1
占冠村	10	1,110	80	1,110	14	96.4	1	32.7	14	110.6	14	34.2	13	29.57	—	—	—	—	1,110	H20.4.1
和寒町	8	1,410	181	1,722	11	72.7	8	124.5	13	176.0	12	63.3	11	70.74	—	—	—	—	3,490	H13.4.1
剣淵町	8	1,620	240	2,100	5	69.7	11	217.3	7	431.8	6	280.9	4	50.32	—	—	—	—	2,590	H23.4.1
下川町	6	1,417	231	2,341	3	67.7	13	232.9	4	360.1	8	—	—	64.68	—	—	—	—	3,206	H9.4.1
美深町	6	1,480	220	2,360	2	70.3	10	136.7	12	299.0	11	162.3	8	45.72	—	—	—	—	331	H16.4.1
音威子府村	10	1,840	200	1,840	8	72.5	9	220.4	6	409.2	7	136.4	9	53.86	—	—	—	—	701	H19.4.1
中川町	8	1,670	230	2,130	4	69.3	12	191.7	8	314.8	10	121.6	10	60.90	—	—	—	—	1,684	H19.4.1
幌加内町	10	1,400	120	1,700	12	73.7	7	164.2	11	340.3	9	220.9	7	48.25	—	—	—	—	1,359	H20.4.1

- 1 有収率(%) 年間総有収水量／年間総配水量×100
- 2 供給単価(円/m3) 給水収益／年間総有収水量
- 3 給水原価(円/m3) 経常費用－(受託工事費＋材料費及び不用品売却原価＋付帯事業費)／年間総有収水量
- 4 資本費(円/m3) 減価償却費＋企業債利息／有収水量  
[簡水] (地方債償還金－過疎債分)＋(企業債利息－過疎債分)／年間総有収水量
- 5 料金回収率(%) 供給単価／給水原価×100
- 6 経常収支比率(%) 営業収益＋営業外収益／営業費用＋営業外費用×100



(収益的収支)

## 平成18年度～平成27年度 収支状況(収益的収支)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H18 (決算)	H19 (決算)	H20 (決算)	H21 (決算)	H22 (決算)	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		556,219	541,870	585,576	590,889	594,131	583,077	578,286	562,409	575,467	550,831	
	(1) 料金収入		484,849	485,226	519,717	523,095	522,696	519,356	517,463	512,468	506,649	502,113	
	(2) 受託工事収益 (B)		730	465	1,966	2,836	12,390	387	160	163	154	350	
	(3) その他の		70,640	56,179	63,893	64,958	59,045	63,334	60,663	49,778	68,664	48,368	
	2. 営業外収益		4,773	4,348	4,372	3,357	2,848	6,210	3,466	4,050	43,694	45,175	
	(1) 補助金		4,567	3,974	3,480	2,793	2,363	5,429	3,104	1,849	3,160	3,006	
	他会計補助金		4,567	3,974	3,480	2,793	2,363	5,429	3,104	1,849	3,160	3,006	
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入											39,074	42,104
	(3) その他の		206	374	892	564	485	781	362	2,201	1,460	65	
収入計 (C)		560,992	546,218	589,948	594,246	596,979	589,287	581,752	566,459	619,161	596,006		
収 益 的 支 出	1. 営業費用 (a)		534,123	496,877	476,808	476,382	507,154	511,193	515,022	506,269	510,409	546,974	
	(1) 職員給与費 (o)		112,377	107,770	94,201	95,767	93,062	93,595	88,772	91,626	85,154	86,927	
	基本給		65,378	54,212	52,079	53,234	51,897	52,306	49,619	51,839	47,084	47,053	
	退職給付												
	その他		46,999	53,558	42,122	42,533	41,165	41,289	39,153	39,787	38,070	39,874	
	(2) 経費		213,716	182,991	170,039	164,085	197,241	211,374	208,922	188,781	174,672	199,219	
	動力費		17,752	17,413	20,316	18,526	18,067	19,042	19,948	20,907	23,517	27,642	
	修繕費		43,086	38,145	35,176	27,482	30,725	27,515	28,283	25,364	25,521	20,237	
	材料費		35,293	22,993	484	369	333	115				400	
	その他		117,585	104,440	114,063	117,708	148,116	164,702	160,691	142,510	125,634	150,940	
(内受託工事費) (b)		990	460	144	2,800	11,754	364	144	92	1,750	1,000		
(3) 減価償却費		208,030	206,116	212,568	216,530	216,851	206,224	217,328	225,862	250,583	260,828		
2. 営業外費用		93,054	90,155	85,017	79,777	77,597	74,888	73,219	71,165	68,811	66,270		
(1) 支払利息		93,049	89,398	84,593	79,311	76,265	74,028	72,411	70,613	68,360	66,161		
(2) その他の		5	757	424	466	1,332	860	808	552	451	109		
支出計 (D)		627,177	587,032	561,825	556,159	584,751	586,081	588,241	577,434	579,220	613,244		
経常損益 (C)-(D) (E)		△ 66,185	△ 40,814	28,123	38,087	12,228	3,206	△ 6,489	△ 10,975	39,941	△ 17,238		
特別利益 (F)			1,430	1	135			57	10,272	3,275	1,868		
特別損失 (G)									3,894	92,606	1		
特別損益 (F)-(G) (H)			1,430	1	135			57	6,378	△ 89,331	1,867		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		△ 66,185	△ 39,384	28,124	38,222	12,228	3,206	△ 6,432	△ 4,597	△ 49,390	△ 15,371		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 65,894	△ 105,278	△ 77,154	△ 38,932	△ 26,704	△ 23,498	△ 6,432	△ 11,029	46,670	31,299		
流動資産 (J)		573,429	500,222	543,018	530,686	539,437	531,083	510,250	466,172	509,227	480,364		
うち未収金		14,743	19,469	13,419	16,216	14,009	18,080	39,189	13,918	62,801	13,177		
流動負債 (K)		52,229	66,941	84,146	42,803	43,933	44,222	52,332	47,282	266,830	274,204		
うち一時借入金													
うち未払金		22,467	35,577	20,905	42,543	43,320	43,639	51,734	46,675	50,740	52,052		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		△ 11.9	△ 19.4	△ 13.2	△ 6.6	△ 4.6	△ 4.0	△ 1.1	△ 2.0	8.1	5.7		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		555,489	541,405	583,610	588,053	581,741	582,690	578,126	562,246	575,313	550,481		
①営業収支比率 ((A)-(B))/((a)-(b))×100		104.2	109.1	122.4	124.2	117.4	114.1	112.3	111.1	113.1	100.8		
②経営収支比率 (C)/(D)×100		89.4	93.0	105.0	106.8	102.1	100.5	98.9	98.1	106.9	97.2		
③総収支比率 ((C)+(F))/((D)+(G))×100		89.4	93.3	105.0	106.9	102.1	100.5	98.9	99.2	92.6	97.5		
④営業収益対職員給与費比率 (J)/(A)×100		20.2	19.9	16.1	16.2	15.7	16.1	15.4	16.3	14.8	15.8		
⑤流動比率 (J)/(K)×100		1,097.9	747.3	645.3	1,239.8	1,227.9	1,200.9	975.0	985.9	190.8	175.2		

※平成27年度は決算見込み

(資本的収支)

## 平成18年度～平成27年度 収支状況(資本的収支)

(単位:千円)

区 分		年 度									
		H18 (決算)	H19 (決算)	H20 (決算)	H21 (決算)	H22 (決算)	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	20,100	56,000	68,100	66,200	63,900	143,800	101,900	119,700	143,700	150,900
	うち 資本費平準化債										
	2. 他 会 計 出 資 金	2,762	3,523	1,967	3,803	42,162	70,235	93,142	63,900	63,100	72,138
	3. 他 会 計 補 助 金	4,437	4,880	5,290	8,926	9,269	9,260	9,203	9,196	9,162	9,143
	4. 他 会 計 負 担 金	1,155	1,284	461	2,021	1,923	1,213	10,351	11,681	10,232	7,300
	5. 他 会 計 借 入 金								25,380	26,850	28,740
	6. 国(都道府県)補助金	2,762	3,523	1,967	3,633	1,762	3,069	25,151	34,468	56,117	64,197
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	19,932	3,386	28,361	25,590	25,713	40,979	35,308	38,998	35,883	30,493
	9. その他							190			
	計 (A)	51,148	72,596	106,146	110,173	144,729	268,556	275,245	303,323	345,044	362,911
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)										
	純 計 (A)-(B) (C)	51,148	72,596	106,146	110,173	144,729	268,556	275,245	303,323	345,044	362,911
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	132,000	162,468	122,326	158,862	208,655	362,707	378,531	400,669	389,788
うち 職員給与費		9,466	9,619	9,626	9,696	8,712	9,254	9,019	7,569	7,970	7,683
2. 企 業 債 償 還 金		158,845	173,878	204,160	185,247	173,833	175,179	185,107	191,037	198,956	205,982
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										1,010	2,725
4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. その他											
計 (D)	290,845	336,346	326,486	344,109	382,488	537,886	563,638	591,706	589,754	621,945	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	239,697	263,750	220,340	233,936	237,759	269,330	288,393	288,383	244,710	259,034	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	233,918	256,471	214,980	226,828	228,297	252,617	270,892	269,717	224,483	222,166
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額										
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. その他	5,779	7,279	5,360	7,108	9,462	16,713	17,501	18,666	20,227	36,868
計 (F)	239,697	263,750	220,340	233,936	237,759	269,330	288,393	288,383	244,710	259,034	
補填財源不足額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								85,830	111,670	137,685	
企 業 債 残 高 (H)	4,276,531	4,158,653	4,022,598	3,903,546	3,793,613	3,762,234	3,679,026	3,607,689	3,552,433	3,497,352	

※平成27年度は決算見込み

## ○他会計繰入金

区 分		年 度									
		H18 (決算)	H19 (決算)	H20 (決算)	H21 (決算)	H22 (決算)	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27
収 益 的 収 支 分		7,990	7,991	7,262	8,133	7,703	10,395	7,975	6,552	9,590	8,616
	うち 基準内繰入金	3,423	4,017	3,782	5,340	5,340	8,200	5,952	4,704	7,896	7,109
	うち 基準外繰入金	4,567	3,974	3,480	2,793	2,363	2,195	2,023	1,848	1,694	1,507
資 本 的 収 支 分		8,354	9,687	7,718	14,750	53,354	83,457	115,445	118,414	108,610	100,910
	うち 基準内繰入金	3,917	4,807	2,428	5,767	3,685	2,843	10,989	16,570	10,750	7,567
	うち 基準外繰入金	4,437	4,880	5,290	8,983	49,669	80,614	104,456	101,844	97,860	93,343
合 計	16,344	17,678	14,980	22,883	61,057	93,852	123,420	124,966	118,200	109,526	

※平成27年度は決算見込み

工事種別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
事業費計	413,238	434,223	272,568	364,020	354,320	440,500	364,600	340,500	301,100
第2期拡張事業	179,371	171,883	23,968	17,920	89,320	191,800	113,600	129,000	122,800
水源開発事業	15,235	6,200	4,968	0	0	0	0	0	0
配水管布設事業	155,000	153,419	0	0	80,320	168,000	83,500	100,000	100,000
調査設計費・人件費等	9,136	12,264	19,000	17,920	9,000	23,800	30,100	29,000	22,800
配水管網整備・老朽管更新事業	115,080	116,540	106,500	108,500	119,000	67,000	103,000	65,000	64,500
配水管網整備事業	19,160	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
老朽管更新事業	95,920	91,540	81,500	83,500	94,000	42,000	78,000	40,000	39,500
メーター取替事業（検満）	68,839	67,000	62,000	67,000	74,000	78,000	73,000	64,000	67,000
その他配水管整備費	15,303	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300
緑丘浄水場改修・修繕事業	12,355	38,100	37,100	48,000	53,400	54,700	48,700	46,600	19,200
原水色度計	6,221	10,500	9,500	12,000	9,500	9,500	33,000	33,000	4,800
1拵No.6ろ過設備改修	6,134	3,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	9,800	5,100
DLP大画面		12,500	3,000	2,500	25,000	25,000	600	3,200	8,500
導水水中ポンプ（1-2）	8,000	8,000	8,000	12,500	3,800	3,500	9,100	600	800
導水ポンプ場階段	3,500	9,800	8,000	8,000	9,100	1,600			
導水ポンプ場UPS	600	800	7,000	7,000		9,100			
創設ろ過設備逆流入									
No.1頭首エゲートワイヤ									
No.123頭首エゲートワイヤ									
No.2頭首エゲートワイヤ									
No.3頭首エゲートワイヤ									
1拵沈殿池北フロキレータ									
1拵沈殿池南フロキレータ									
次亜注入設備									
1・2拵配水流量計									
1拵No.3ろ過砂更正									
1拵No.4ろ過砂更正									
1拵No.5ろ過砂更正									
創設No.1ろ過砂更正									
創設No.2ろ過砂更正									
温水ボイラー									
後苛性ソーダ注入設備									
PAC次亜移送ポンプ									
創設沈殿池東側傾斜板									
創設沈殿池西側傾斜板									
瑞穂浄水場UPS									
ITV									
PAC前苛性注入設備									
動力設備									
高圧交流負荷開閉機									
受電設備遮断器									
No.4ラグーン池改修									
導水ポンプ場UPS									
CRT監視画面UPS									
創設No.1ろ過砂更正									
創設No.2ろ過砂更正									
電気設備UPS									
No.2ラグーン池改修									
No.3ラグーン池改修									
No.3ラグーン池改修									
風連浄水場改修・修繕事業	7,301	13,100	0	5,000	3,000	2,500	0	0	0
旧簡易水道改修・修繕事業	2,089	2,600	31,700	110,300	8,300	6,900	6,400	5,600	7,300
川西浄水場改修			13,100	108,800			1,300	1,300	
瑞穂浄水場改修	2,089		9,000		1,300				2,300
智恵文中央浄水場		1,300		1,300		2,300		2,300	
智恵文八幡浄水場		1,300	1,300			2,300	2,300		5,000
風連日進浄水場			300	200	7,000	2,300	2,800	2,000	
認可変更等	(12,800)		8,000						
簡水統合資産・認可変									
川西認可変更									
水質検査機器更新事業	12,900	10,700	0	0	0	32,300	5,600	19,000	13,000
資産購入費	0	7,000	4,000	0	0	0	7,000	4,000	0

(収益的収支)

## 平成28年度～平成32年度 収支計画(収益的収支)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32計	H28～H32平均
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		553,425	552,014	548,273	545,660	542,285	2,741,657	548,331
	(1) 料 金 収 入		506,956	503,674	500,455	497,429	494,258	2,502,772	500,554
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		350	350	350	350	350	1,750	350
	(3) そ の 他		46,119	47,990	47,468	47,881	47,677	237,135	47,427
	2. 営 業 外 収 益		67,718	67,968	64,323	65,369	66,191	331,569	66,314
	(1) 補 助 金		22,292	19,342	18,423	17,803	17,160	95,020	19,004
	他 会 計 補 助 金		2,844	2,665	2,498	2,370	2,268	12,645	2,529
	そ の 他 補 助 金		19,448	16,677	15,925	15,433	14,892	82,375	16,475
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		45,326	48,526	45,800	47,466	48,931	236,049	47,210
	(3) そ の 他		100	100	100	100	100	500	100
収 入 計 (C)		621,143	619,982	612,596	611,029	608,476	3,073,226	614,645	
支 出 的 収 支	1. 営 業 費 用 (a)		608,905	574,197	577,968	594,934	604,274	2,960,278	592,056
	(1) 職 員 給 与 費 (O)		96,408	97,529	98,665	99,780	100,909	493,291	98,658
	基 本 給 与 費		51,861	52,367	52,878	53,394	53,914	264,414	52,883
	退 職 給 付 費								
	そ の 他		44,547	45,162	45,787	46,386	46,995	228,877	45,775
	(2) 経 営 費		232,272	198,944	203,646	204,830	204,641	1,044,333	208,867
	動 力 費		29,880	29,920	29,920	29,920	29,920	149,560	29,912
	修 繕 費		34,869	25,835	24,115	27,417	32,496	144,732	28,946
	材 料 費		341	341	341	341	341	1,705	341
	そ の 他		167,182	142,848	149,270	147,152	141,884	748,336	149,667
(内受託工事費) (b)		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	1,000	
(3) 減 価 償 却 費		280,225	277,724	275,657	290,324	298,724	1,422,654	284,531	
2. 営 業 外 費 用		68,742	67,865	65,733	64,879	63,658	330,877	66,175	
(1) 支 払 利 息		68,692	67,815	65,683	64,829	63,608	330,627	66,125	
(2) そ の 他		50	50	50	50	50	250	50	
支 出 計 (D)		677,647	642,062	643,701	659,813	667,932	3,291,155	658,231	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 56,504	△ 22,080	△ 31,105	△ 48,784	△ 59,456	△ 217,929	△ 43,586	
特 別 利 益 (F)		1,680	1,843	1,972	1,462	580	7,537	1,507	
特 別 損 失 (G)		1	1	1	1	1	5	1	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		1,679	1,842	1,971	1,461	579	7,532	1,506	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 54,825	△ 20,238	△ 29,134	△ 47,323	△ 58,877	△ 210,397	△ 42,079	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 23,526	△ 43,764	△ 72,898	△ 120,221	△ 179,098	△ 179,098	△ 87,901	
流 動 資 産 (J)		421,969	375,828	328,817	264,906	181,896		314,683	
う ち 未 収 金		14,660	14,903	14,198	14,847	14,818		14,685	
流 動 負 債 (K)		290,384	296,929	302,882	311,574	324,999		305,354	
う ち 一 時 借 入 金									
う ち 未 払 金		52,052	52,052	52,052	52,052	52,052		52,052	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		△ 4.3	△ 7.9	△ 13.3	△ 22.0	△ 33.0		△ 16.0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		553,075	551,664	547,923	545,310	541,935		547,981	
① 営 業 収 支 比 率 ((A)-(B))/((a)-(b)) × 100		91.0	96.2	95.0	91.8	89.8		92.7	
② 経 営 収 支 比 率 (C)/(D) × 100		91.7	96.6	95.2	92.6	91.1		93.4	
③ 総 収 支 比 率 ((C)+(F))/((D)+(G)) × 100		91.9	96.8	95.5	92.8	91.2		93.6	
④ 営 業 収 益 対 職 員 給 与 費 比 率 (J)/(A) × 100		17.4	17.7	18.0	18.3	18.6		18.0	
⑤ 流 動 比 率 (J)/(K) × 100		145.3	126.6	108.6	85.0	56.0		103.1	

(資本的収支)

## 平成28年度～平成32年度 収支計画(資本的収支)

(単位:千円)

区 分		年 度					H28～H32計	H28～H32平均		
		H28	H29	H30	H31	H32				
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	276,400	167,000	267,200	246,200	328,200	1,285,000	257,000	
		うち 資本費平準化債								
		2. 他 会 計 出 資 金	2,067	1,656					3,723	745
		3. 他 会 計 補 助 金	22,289	20,943	18,201	19,563	20,157		101,153	20,231
		4. 他 会 計 負 担 金	4,700	2,200	2,800	10,800	8,600		29,100	5,820
		5. 他 会 計 借 入 金								
		6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	60,759	1,656					62,415	12,483
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金								
		8. 工 事 負 担 金	27,100	34,600	36,700	34,700	34,700		167,800	33,560
	9. そ の 他									
	計 (A)	393,315	228,055	324,901	311,263	391,657		1,649,191	329,838	
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ	(B)								
	純 計 (A)-(B) (C)	393,315	228,055	324,901	311,263	391,657		1,649,191	329,838	
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	434,223	272,568	364,020	354,320	440,500	1,865,631	373,126	
		うち 職員給与費	7,880	7,880	7,880	7,880	7,880		39,400	7,880
		2. 企 業 債 償 還 金	222,726	223,518	227,846	231,694	240,386		1,146,170	229,234
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	5,037	7,153	9,370	11,475	11,475		44,510	8,902
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
		5. そ の 他								
計 (D)	661,986	503,239	601,236	597,489	692,361		3,056,311	611,262		
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		268,671	275,184	276,335	286,226	300,704		1,407,120	281,424	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	245,598	259,977	254,229	265,384	273,360	1,298,548	259,710	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
		3. 繰 越 工 事 資 金								
		4. そ の 他	23,073	15,207	22,106	20,842	27,344		108,572	21,714
計 (F)	268,671	275,184	276,335	286,226	300,704		1,407,120	281,424		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)										
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		132,647	125,495	116,105	104,320	92,535			114,220	
企 業 債 残 高 (H)		3,564,184	3,519,291	3,570,821	3,599,366	3,702,716			3,591,276	

## ○他会計繰入金

区 分		年 度					H28～H32計	H28～H32平均	
		H28	H29	H30	H31	H32			
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分		33,983	31,786	31,088	30,520	30,072	157,449	31,490
		うち 基準内繰入金	6,970	6,835	6,704	6,577	6,545	33,631	6,726
		うち 基準外繰入金	27,013	24,951	24,384	23,943	23,527	123,818	24,764
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分		26,817	22,971	16,821	18,171	19,885	104,665	20,933
		うち 基準内繰入金	4,027	1,708	1,500	1,500	1,500	10,235	2,047
		うち 基準外繰入金	22,790	21,263	15,321	16,671	18,385	94,430	18,886
合 計			60,800	54,757	47,909	48,691	49,957	262,114	52,423

# 下水道事業審議資料

(目次)

2～8 ページ	1. 下水道事業の状況 (1) 事業の現況 (2) 水洗化人口と普及率の推移 (3) 有収水量と下水道使用料の推移 (4) 建設改良費・企業債等償還金・企業債残高の推移 (5) 下水道使用料の制度
9～14 ページ	2. 今後新たに必要な事業など (1) 不明水対策 (2) 管渠の延命・更新 (3) 下水処理場施設の延命・更新
15～22 ページ	3. 今後の経営見通し (1) 人口と有収水量の推移 (2) 地方債元利償還金 (3) 収支見通し ・ 今後の財政状況 ・ 汚水処理費・使用料等の状況
23 ページ	(参考) 他市の状況
24 ページ	まとめ
25. 26 ページ	(参考) 収支計画 (H28～H37)

# 1. 下水道事業の状況 (1) 事業の現況 (平成26年度決算)

## ① 主な施設情報

○ 供用開始年月日 名寄：昭和55年 風連：平成9年

○ 水洗化人口 24,195人 (水洗化率 96.6%)

※下水道を利用している人口

○ 年間総処理水量 5,336,617m<sup>3</sup>

※下水処理場に流入した汚水・雨水をきれいに処理した水量

○ 年間有収水量 2,214,020m<sup>3</sup>

※料金算定の対象となる家庭等で使用した水量

○ 管渠延長 196 k m (合流管43 k m、污水管130 k m、雨水管23 k m)

### ○ 主な施設

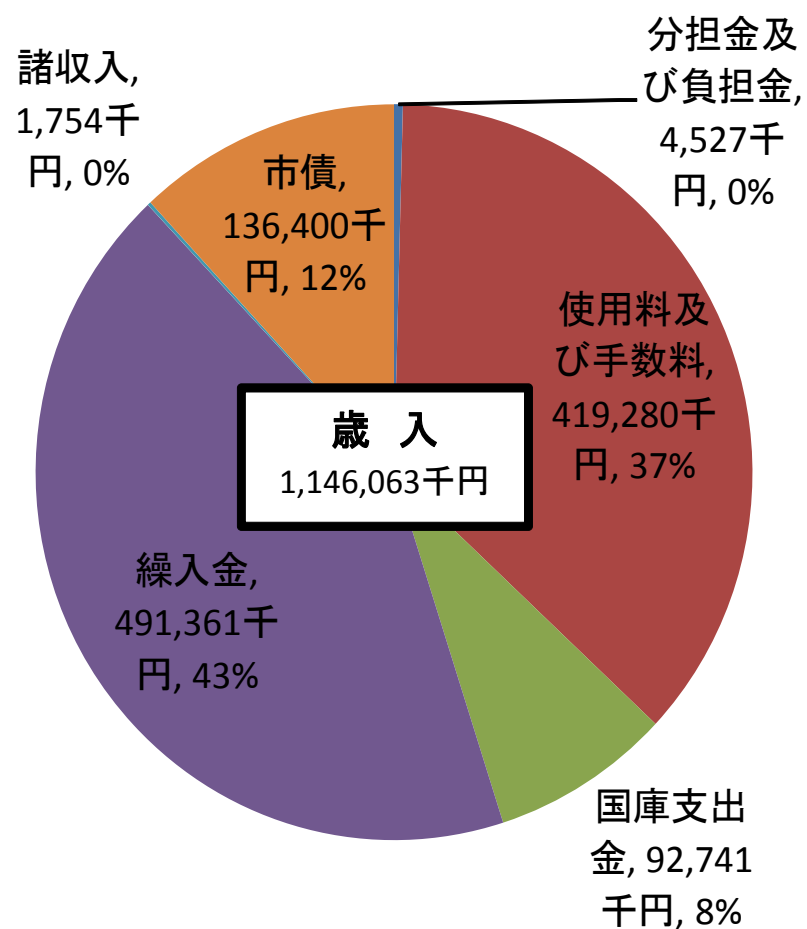
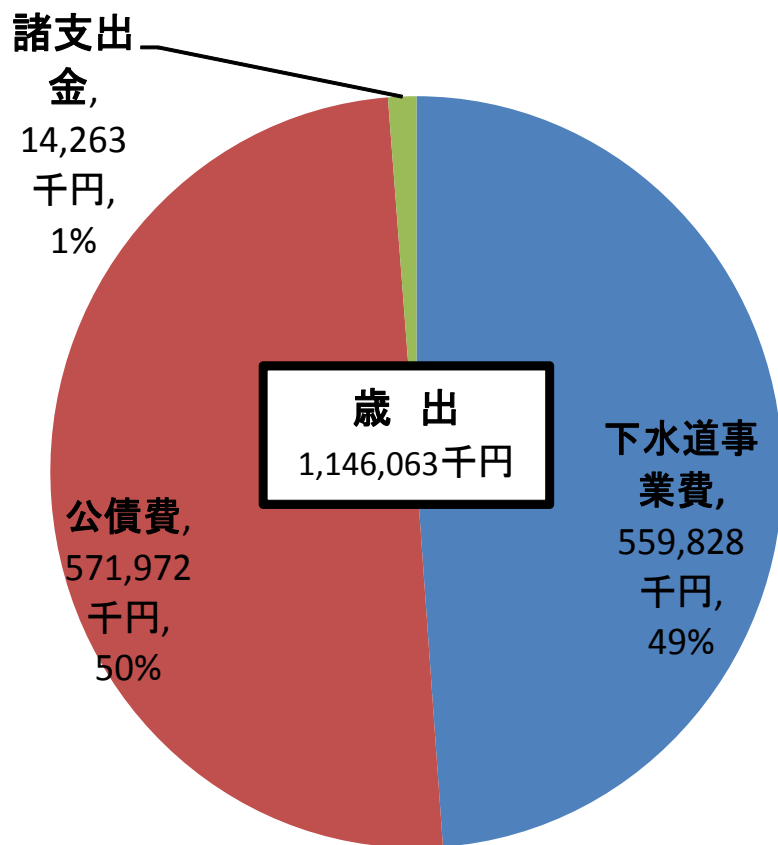
名寄下水終末処理場 処理能力：12,960m<sup>3</sup>/日

風連浄水管理センター-処理能力：893m<sup>3</sup>/日

名寄・風連の処理場あわせて、  
1日13,853m<sup>3</sup>の汚水などを処理する  
能力があります

# 1. 下水道事業の状況 (1) 事業の現況 (平成26年度決算)

②平成26年度決算概要 決算額 (歳入・歳出総額) 1,146,063千円





# 1. 下水道事業の状況 (1) 事業の現況 (平成26年度決算)

## ③平成26年度の主な事業

---

名寄下水終末処理場内沈砂地設備外更新工事                      処理場設備の更新

【事業費：124,200,000円 除じん機更新2台】

昭和通道路改良舗装・雨水管渠整備工事                      雨水用下水管を新設

【事業費：49,293,930円 延長110m 管径1500~1,350mm】

管渠内面補修工事                      管渠の隙間から入ってくる水をとめる

【事業費：4,363,200円 旭丘地区、徳田地区 34箇所】

下水処理場運営経費                      名寄・風連両地区に下水処理施設があります

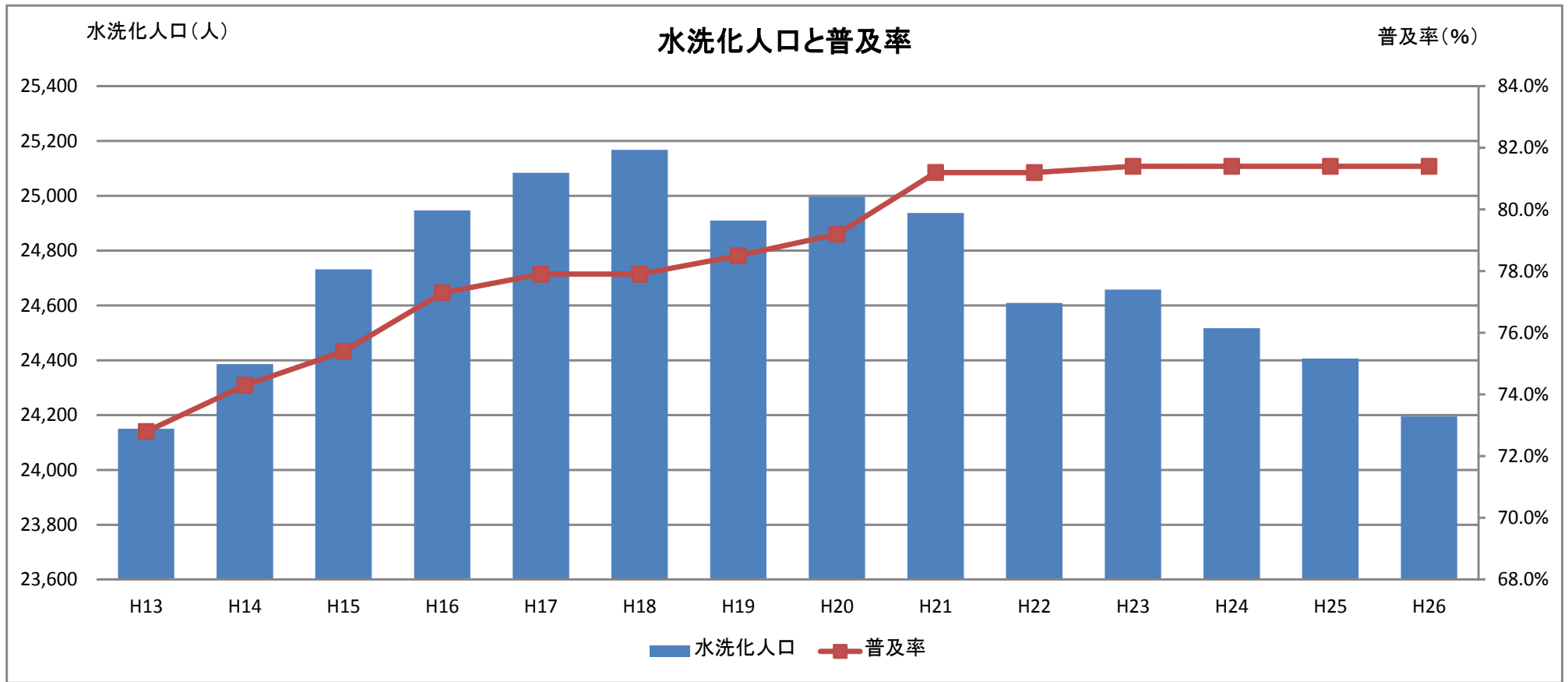
【事業費：200,911,038円】

④職員数                      職員11人 臨時職員等7人 計18人

---

【処理場部門10人 維持・整備部門5人 総務・管理部門3人】

# 1. 下水道事業の状況 (2) 水洗化人口と普及率の推移

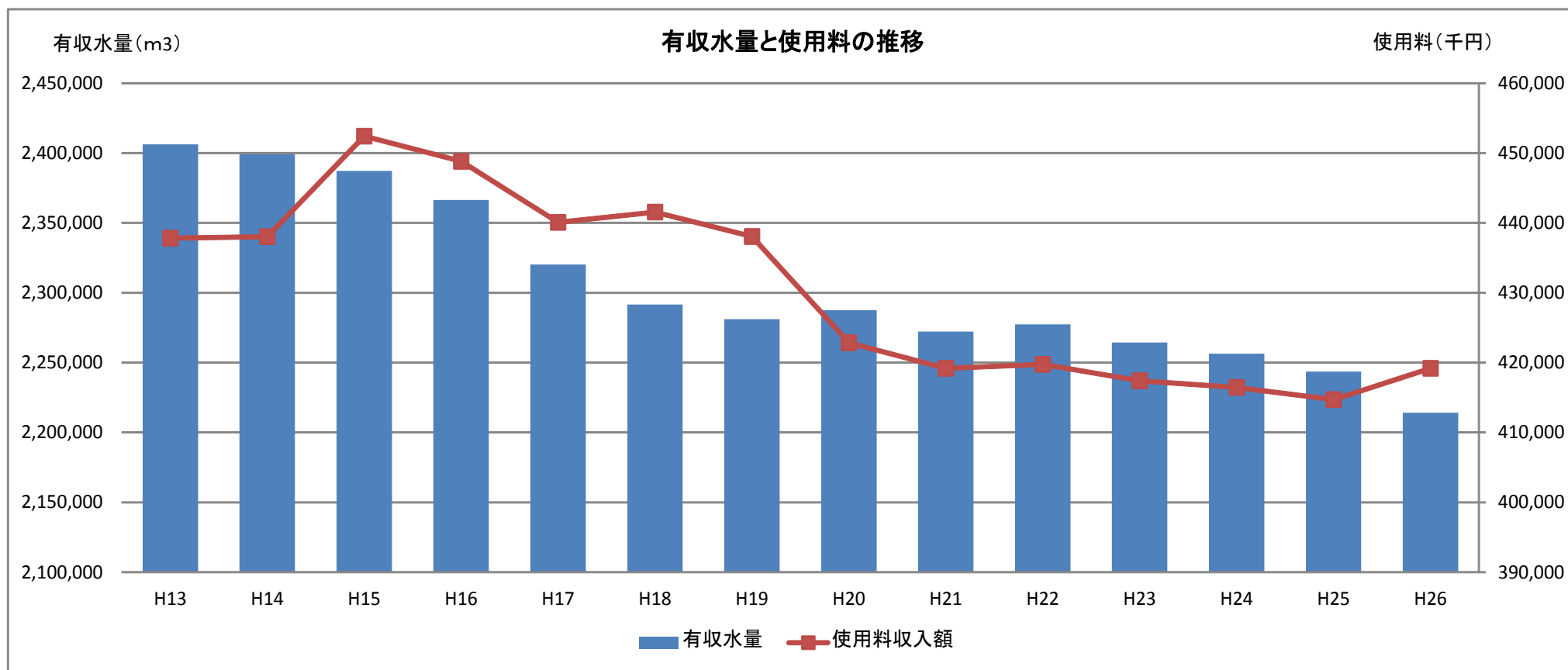


	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
水洗化人口	24,150	24,386	24,732	24,947	25,084	25,168	24,910	24,996	24,937	24,609	24,658	24,517	24,406	24,195
普及率	72.8%	74.3%	75.4%	77.3%	77.9%	77.9%	78.5%	79.2%	81.2%	81.2%	81.4%	81.4%	81.4%	81.4%

※水洗化人口：下水を利用している人の数

※普及率：下水処理を計画している区域（面積）のうち、実際に整備した区域（面積）の割合

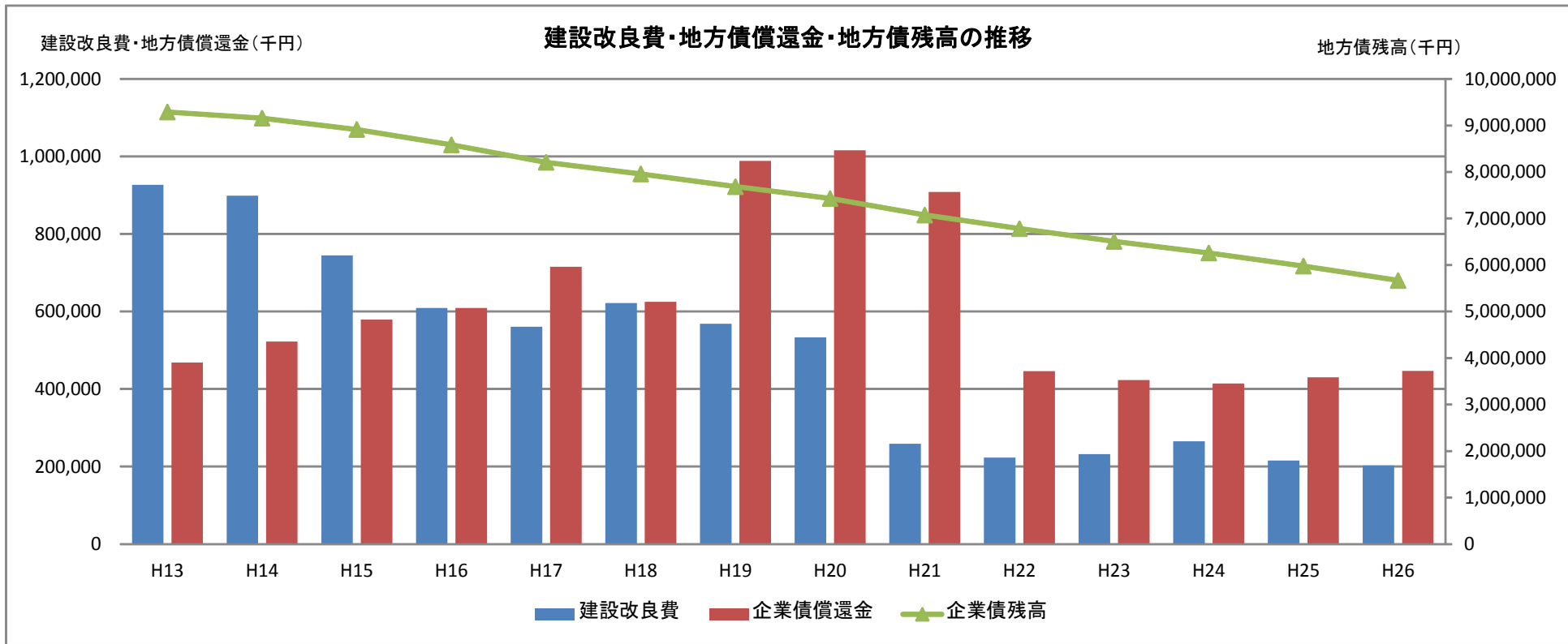
# 1. 下水道事業の状況 (3) 有収水量と下水道使用料の推移



	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
有収水量	2,406,145	2,399,020	2,387,132	2,366,427	2,320,273	2,291,593	2,281,054	2,287,436	2,272,220	2,277,396	2,264,474	2,256,418	2,243,681	2,214,020
使用料収入額	437,815	438,019	452,413	448,808	440,070	441,547	438,051	422,839	419,182	419,750	417,395	416,460	414,711	419,186

※有収水量：料金の対象となる水量（メーターで検針された水量）

# 1. 下水道事業の状況 (4) 建設改良費・企業債等償還金・企業債残高の推移



	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
建設改良費	927,078	899,136	744,483	608,933	560,449	621,760	568,272	533,035	258,863	223,299	232,051	265,441	215,816	203,025
地方債償還金	468,109	522,705	579,242	609,150	715,482	625,109	988,789	1,016,349	908,430	446,122	423,321	414,289	430,274	447,015
地方債残高	10,050,158	9,827,879	9,475,638	9,193,209	8,209,482	7,959,773	7,684,684	7,430,635	7,075,405	6,782,683	6,508,862	6,259,973	5,978,699	5,668,084

※地方債：下水道の施設整備した際に、費用の一部を借金（地方債）しています

## 1. 下水道事業の状況 (5) 下水道使用料の制度

下水道使用料については、水道料金の算定に準じて行われます。

料金体系としましては、一般用(家庭用)、浴場用、臨時用の用途に区分され、水道水を使用している場合は、水道の使用水量で算定されます。

### 【下水道使用料】

(税込)

用途	基本料金(1ヵ月)		超過料金
	使用水量	料金	1m3につき
一般用	5m3まで	710円	206円
浴場用	100m3まで	2,705円	25円
臨時用	10m3まで	3,600円	206円

【算定例】 1ヵ月20m3利用した場合(一般用)

基本料金 710円

超過料金 3,090円 ※算定 15m3 (使用水量20m3-基本水量5m3) × 単価206円

合計 3,800円

## 2. 新たに必要事業など (1) 不明水対策

平成28年度 7,000千円 ・ 不明水調査(流量調査、水位調査)

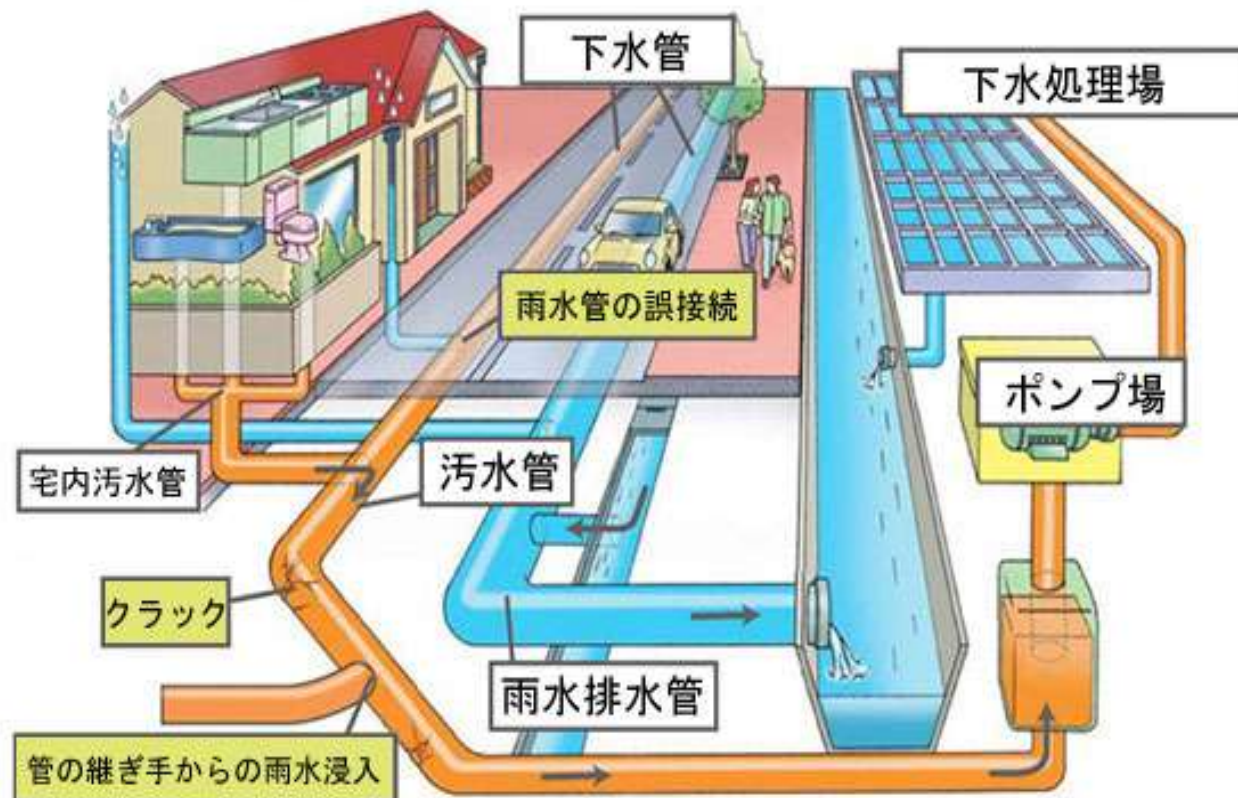
平成29年度 7,000千円 ・ 不明水調査(TVカメラ調査)

不明水とは、雨天時に污水管に入り込んでくる雨水のことです。

この不明水の原因の多くは、古くなった柵や管路のすきまで、そこから雨水や地下水が管路に浸入してきます。

あまり量が多くなると、污水があふれたり流れにくくなります。また、污水と一緒に水処理されるので処理場に負担がかかってしまい、余分に経費がかかってしまいます。

少しでも負担を軽くするために、まずは雨水の侵入量が多い箇所を調査します。



## 2. 新たに必要な事業など (2) 管渠の延命・更新

平成28年度	17,400千円	・ 管渠修繕	1,300m、実施設計
平成29年度	62,000千円	・ 管渠更生	28m
平成30年度	48,000千円	・ 管渠更新	73m
平成31年度	26,000千円	・ 管渠更生	192m
平成32年度	25,000千円	・ 管渠更新	39m、管渠更生140m

健全な管渠を維持していくため、平成26年度に管渠の調査結果から管渠の更新等の計画を策定しました。

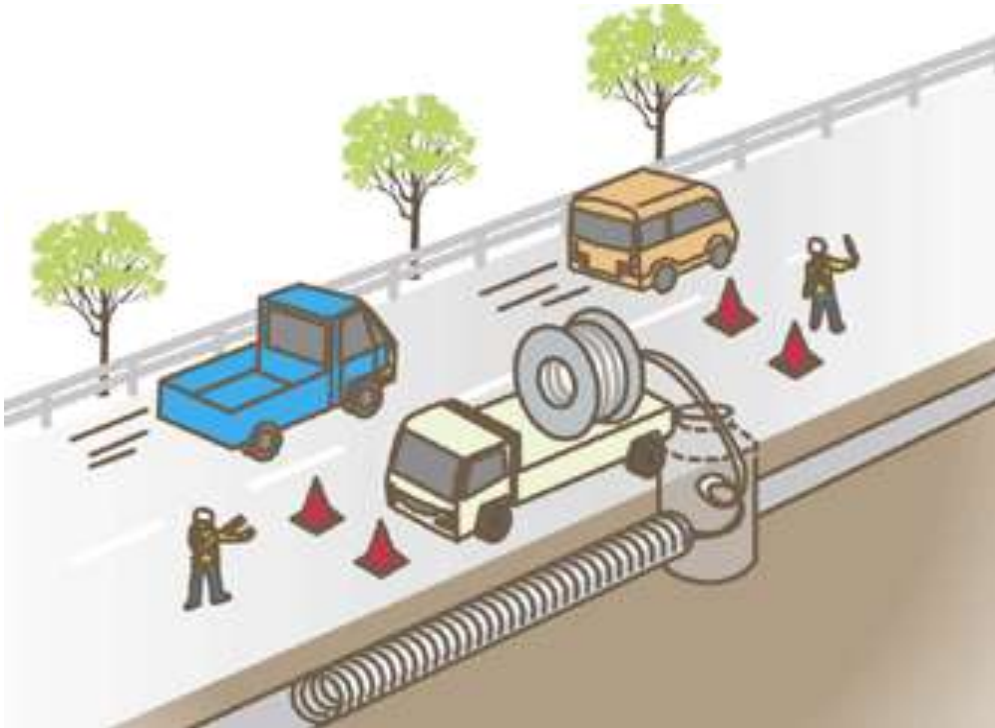
今後は、この計画に基づき管渠の更新や管更生等をすすめていきます。

当面は危険性の高い箇所を中心に修繕を行い、将来的には調査を重ねながら事故のない下水管を維持します。



## 2. 新たに必要な事業など (2) 管渠の延命・更新

### 【管渠更生】



管渠更生とは、管の内側に塩化ビニル材を巻きつけることによって、従来の耐用年数と同等の効果を得られコストも安くすむ工法のひとつです。

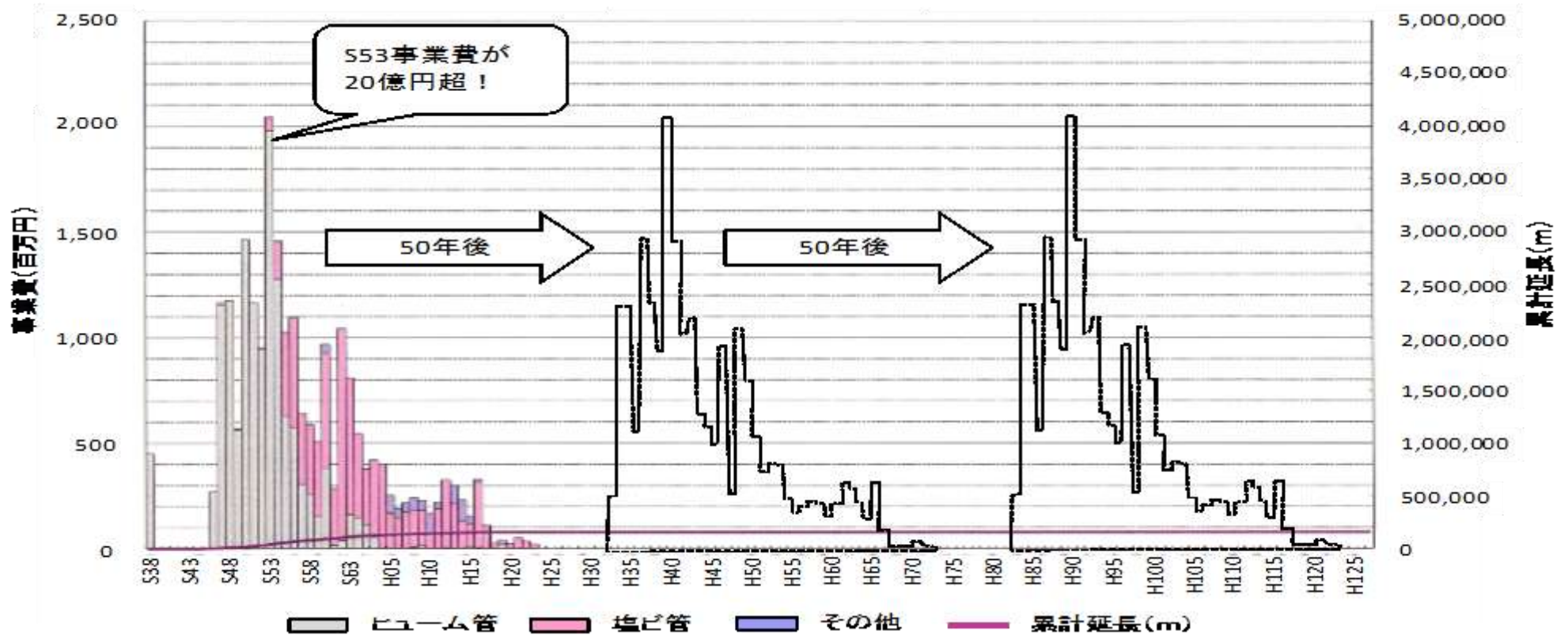
管がズれているなど施工できないところ以外はこの技術を活用します。



## 2. 新たに必要事業など (2) 管渠の延命・更新

### 【これまでの管渠整備事業費】

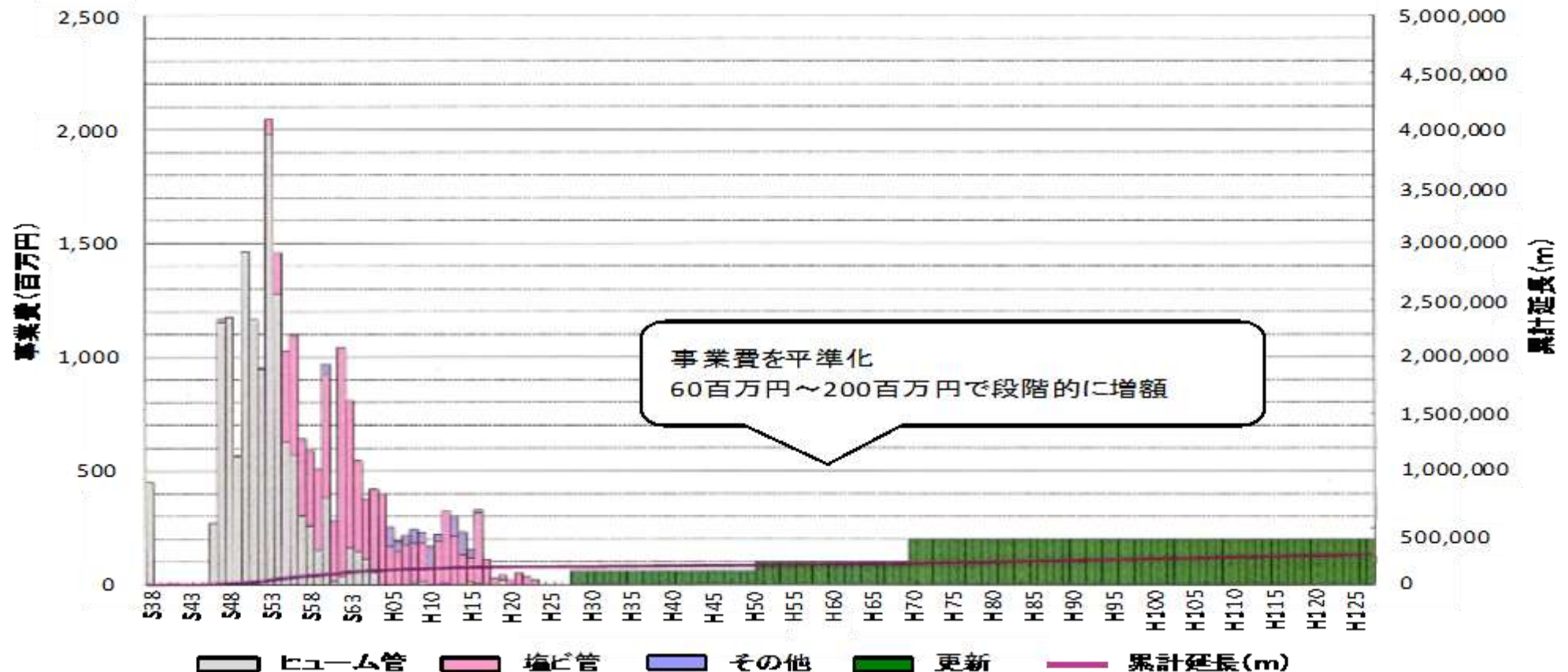
昭和53年をピークとした管渠整備は耐用年数50年毎に更新の波がきます。  
このままだと平成34年頃から膨大な事業費がかかり、平成40年にピークとなることが予想されます。



## 2. 新たに必要な事業など (2) 管渠の延命・更新

### 【これからの管渠整備事業費】

単年度の負担をなるべく平準化するために、「長寿命化計画」を作成し傷み具合など優先順位をつけながら計画的な更新や延命化を図ります。



## 2. 新たに必要な事業など

### (3) 処理場の延命・更新

平成28年度	179,000千円	・ 沈砂池機械設備更新、長寿命化計画策定
平成29年度	151,000千円	・ 水処理機械設備更新、汚泥処理機械設備更新、実施設計
平成30年度	130,000千円	・ 水処理機電気備更新、風連浄水管理センター機械・電気設備更新
平成31年度	167,000千円	・ 沈砂池機械設備更新、水処理機械設備更新、実施設計
平成32年度	191,000千円	・ 汚泥処理機械設備更新、長寿命化計画策定

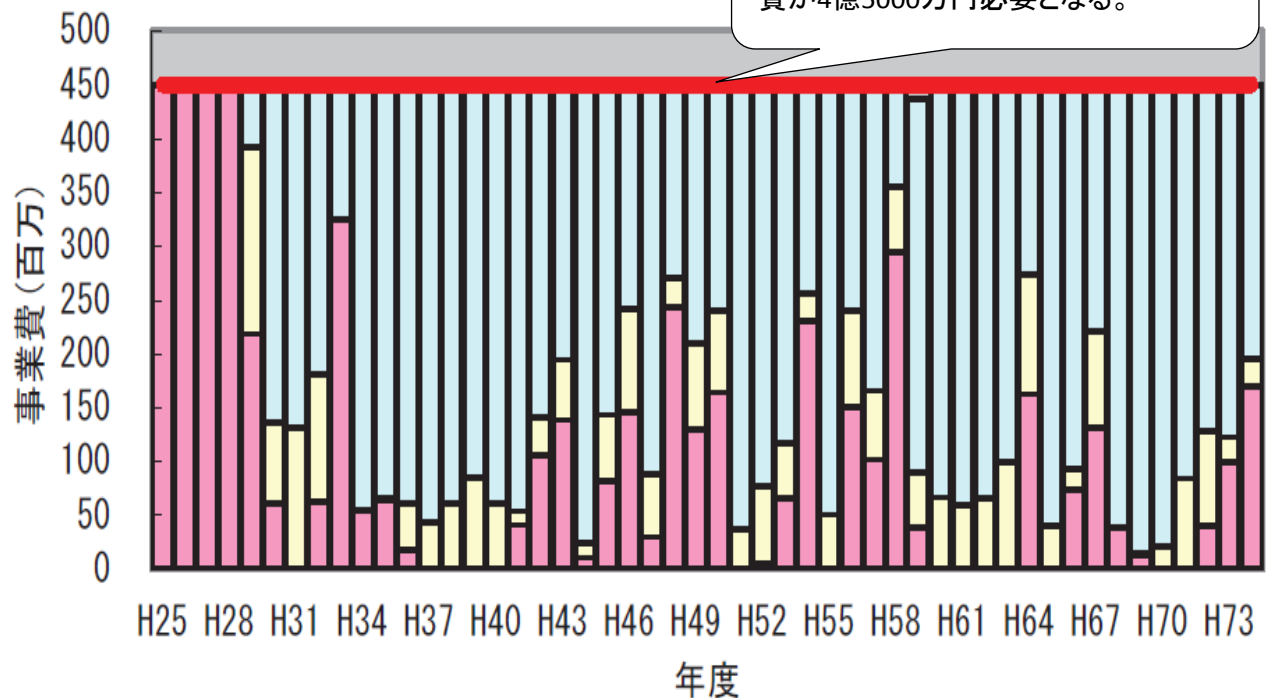
昭和55年に名寄下水終末処理場が供用開始し、平成9年には風連浄水管理センターが供用を開始しました。

処理場には多くの設備があり、機械設備は両処理場あわせて665資産、電気設備は507資産あります。

これらの設備の耐用年数は、機械設備で15～20年、電気設備で7～10年程度となっています。

すでに平成6年度から名寄処理場にて機器設備の更新を始めており、今後についても長寿命化計画に基づき計画的な更新をすすめていきます。

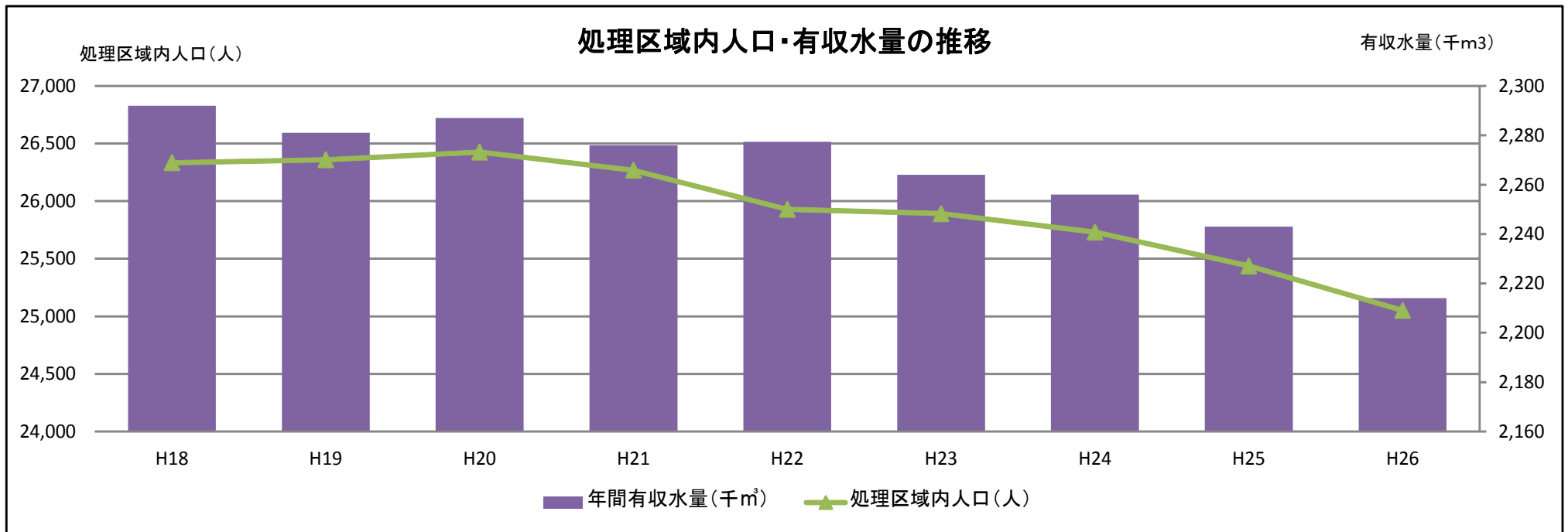
また、近年の人口減少に伴い汚水量が減少傾向にあることから、処理場施設の適正な規模を判断し施設の更新費用の低減を検討していきます。



緊急対策費 長寿命化対策費 更新費 予算制約

### 3. 今後の経営見通し (1) 人口と有収水量の推移

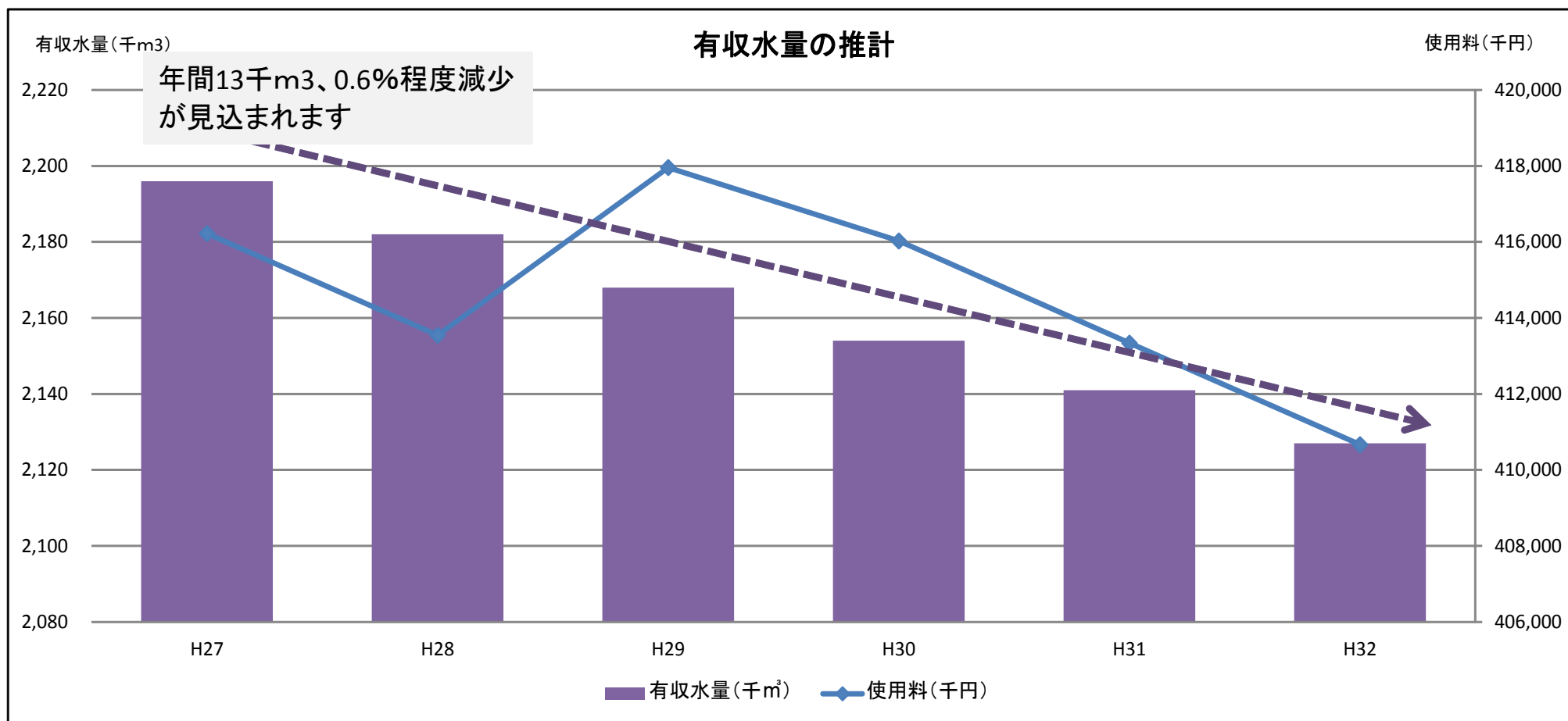
今までの傾向としては、人口減少とともに水需要についても減少しております。今後も人口減少は継続し、節水機器の普及や大口使用者のコスト削減などにより、水需要も年々低下していくと思われます。



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
処理区域内人口(人)	26,334	26,359	26,426	26,269	25,929	25,891	25,731	25,437	25,051
有収水量(千m³)	2,292	2,281	2,287	2,276	2,277	2,264	2,256	2,243	2,214

※処理区域内人口:下水道による処理を予定している区域内の人の数

### 3. 今後の経営見通し (1) 人口と有収水量の推移



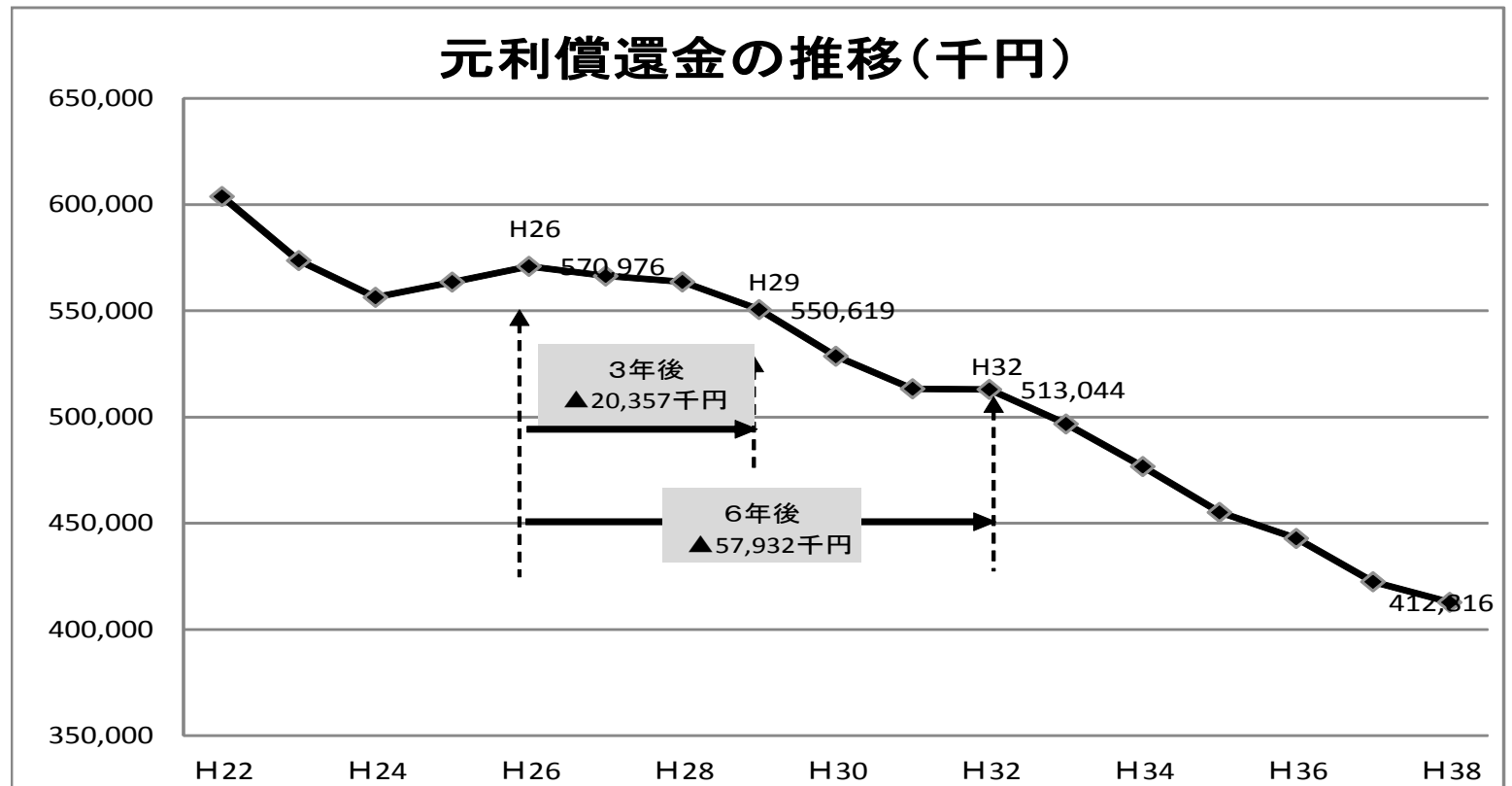
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
有収水量(千m³)	2,196	2,182	2,168	2,154	2,141	2,127
使用料(千円)	416,222	413,545	417,959	416,027	413,339	410,667

### 3. 今後の経営見通し (2) 地方債元利償還金

現在の建設事業規模で地方債を借入すると、年々元利償還額は減少していきます。

今後については、処理場や下水管の更新が本格的になるにつれて、地方債活用により元利償還金が増加するものと思われます。

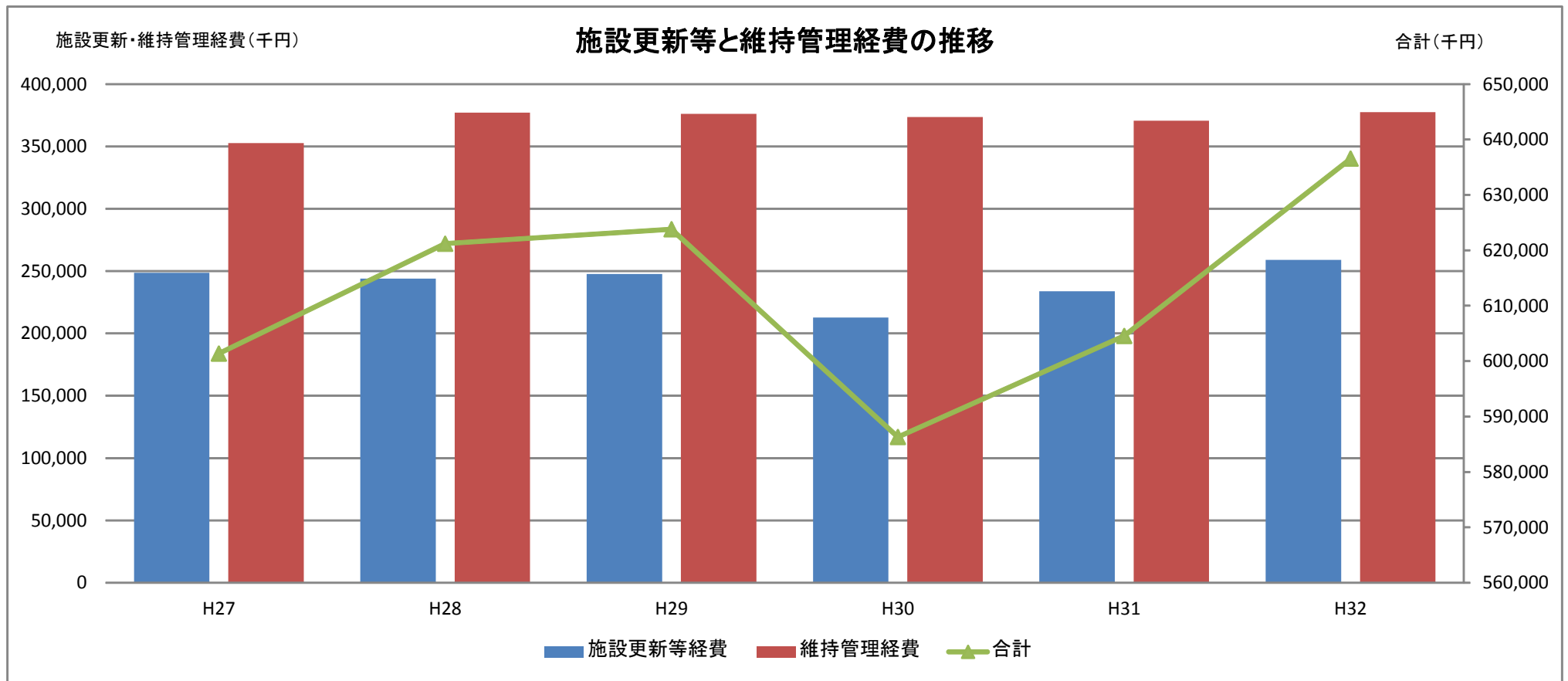
年度	H22	～	H26	H27	H28	H29	～	H32	～	H38
地方債現在高	6,782,683		5,668,084	5,381,350	5,069,498	4,773,182		3,906,147		2,386,791
借入額	153,400		136,400	165,900	146,700	158,000		152,400		142,800
元金償還金	446,122		447,015	452,634	458,552	454,316		439,164		370,465
利子償還金	157,702		123,961	113,787	105,075	96,303		73,880		42,351
元利計	603,824		570,976	566,421	563,627	550,619		513,044		412,816



### 3. 今後の経営見通し 収支見通し算定にあたっての主な考え方

- ① 経費算定は平成26年度実績等を基礎に算定し、修繕等については改めて見直しを行った。
- ② 人件費は、現在の人員を基礎として平均職員給与等により算定し、年0.1%を上昇率とした
- ③ 修繕費等については、過去の状況を勘案して年4.8%を上昇率とした
- ④ その他の経費については、年1.0%を上昇率とした
- ⑤ 総合計画搭載事業については、そのまま算定した
- ⑥ 地方債借入利率については過去実績を基礎に、15年未満年利1.0%、16年以上年利1.5%で算定した

### 3. 今後の経営見通し (1) 今後の財政状況 (施設更新・維持管理経費の推移)



	H27	H28	H29	H30	H31	H32
施設更新等経費	248,715	244,018	247,646	212,711	233,917	258,983
維持管理経費	352,659	377,183	376,175	373,611	370,647	377,587
<b>合計</b>	<b>601,374</b>	<b>621,201</b>	<b>623,821</b>	<b>586,322</b>	<b>604,564</b>	<b>636,570</b>



### 3. 今後の経営見通し

#### (1) 今後の財政状況（予算科目別）

単位：千円

今後5カ年の平均歳入歳出総額では平成26年度より30,642千円増額の1,176,705千円となります。

歳出では、平成29年に消費税率の改定を見込む他に施設老朽等により維持管理費用の増加や管渠改修等により、公債費で減額が見込まれるものの、総額としては増額が見込まれます。

歳入では、使用水量の減少による使用料の減収が見込まれ、維持管理費用の増額等により、一般会計からの繰入金増額が見込まれます。

	26年度決算	28~32年平均	構成比	差引	増減率
<b>歳出</b>	<b>1,146,063</b>	<b>1,176,705</b>		<b>30,642</b>	<b>102.7%</b>
下水道事業費	559,828	614,495	52.2%	54,667	109.8%
一般管理費	95,819	78,295	6.7%	▲17,524	81.7%
下水道整備事業費	203,025	239,455	20.3%	36,430	117.9%
維持管理費	51,350	74,632	6.3%	23,282	145.3%
処理場管理費	200,911	213,128	18.1%	12,217	106.1%
水洗化促進費	8,723	8,985	0.8%	262	103.0%
公債費	571,972	537,860	45.7%	▲34,112	94.0%
元金	447,015	445,041	37.8%	▲1,974	99.6%
利子	124,957	92,819	7.9%	▲32,138	74.3%
諸支出金	14,263	24,350	2.1%	10,087	170.7%
<b>歳入</b>	<b>1,146,063</b>	<b>1,176,705</b>		<b>30,642</b>	<b>102.7%</b>
分担金及び負担金	4,527	500	0.0%	▲4,027	11.0%
使用料及び手数料	419,280	414,405	35.2%	▲4,875	98.8%
国庫支出金	92,741	108,100	9.2%	15,359	116.6%
繰入金	491,361	502,141	42.7%	10,780	102.2%
諸収入	1,754	1,559	0.1%	▲195	88.9%
市債	136,400	150,000	12.7%	13,600	110.0%

### 3. 今後の経営見通し (2) 汚水処理費・使用料等の状況

#### 【雨水公費、汚水私費の原則】

雨による浸水被害の軽減効果は広く市民に及ぶため、公費で負担をします。

汚れた水をきれいにする費用は、汚れた水を流した人に負担してもらう受益者負担の考えに基づいています。

雨水は公費(税金)



汚水は私費(使用料)



### 3. 今後の経営見通し (2) 汚水処理費・使用料等の状況

単位：千円

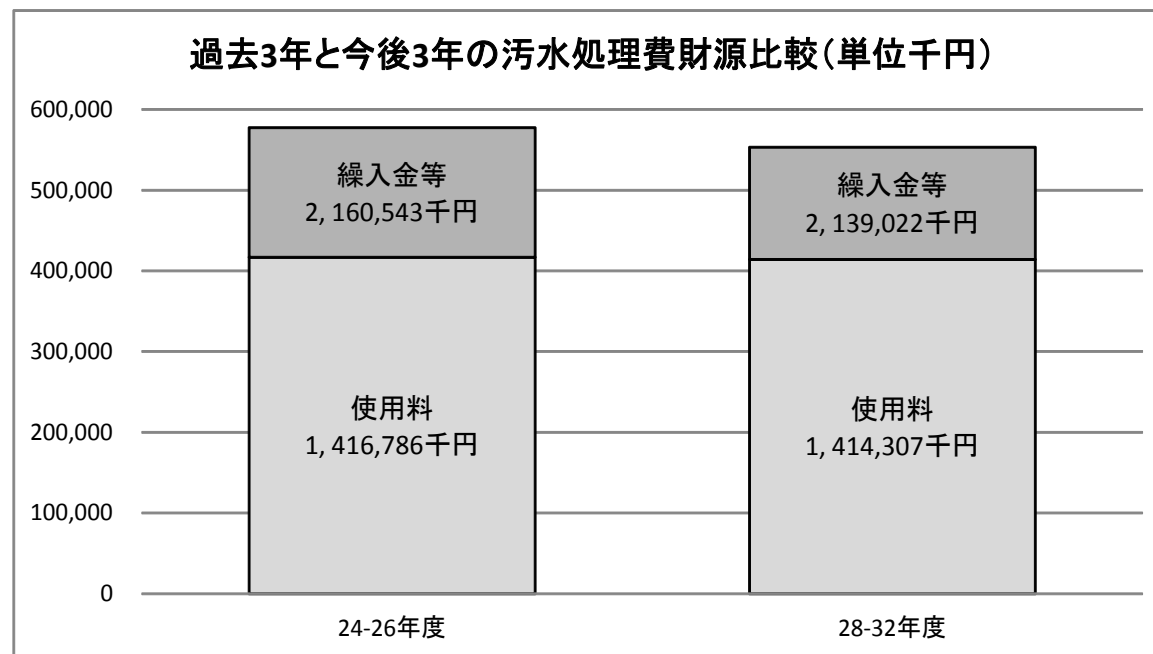
	24～26年平均	構成比	28～32年平均	構成比	差引	増減率
汚水処理費	577,329	—	553,329	—	▲ 24,000	95.8%
うち維持管理費	206,269	—	212,817	—	6,548	103.2%
うち資本費	371,060	—	340,512	—	▲ 30,548	91.8%
使用料	416,786	73.2%	414,307	74.9%	▲ 2,479	99.4%
差引（繰入金等）	160,543	26.8%	139,022	25.1%	▲ 21,521	86.6%

使用料の対象経費となる汚水処理費については、平成28年から平成32年までの5年間平均で553,329千円見込まれ、過去3年平均と比べ24,000千円減額となります。これは、地方債元利償還金（資本費）が減額となるためです。

今後も使用料だけでは賄いきれませんが、財源不足補てんの繰入金は減額となります。

またこの繰入金は繰出基準（国のルール）に基づくもので、基準外の繰入金はありません。

過去3年と今後3年の汚水処理費財源比較(単位千円)



## (参考) 他市の状況

◎下水道：管内4市比較

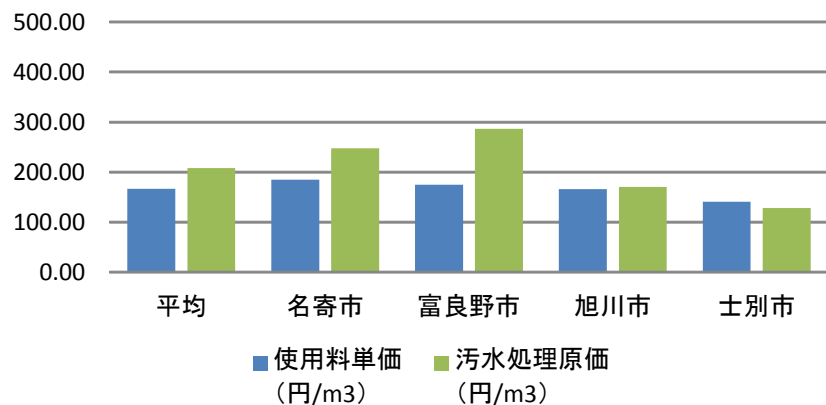
団体名	使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	順位	汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	順位	経費回収率 (%)	順位
平均	166.44		208.19		85.63	
名寄市	184.87	1	247.54	2	74.70	3
富良野市	174.45	2	286.51	1	60.90	4
旭川市	165.77	3	170.48	3	97.20	2
士別市	140.68	4	128.22	4	109.70	1

◎下水道：類似団体5市比較

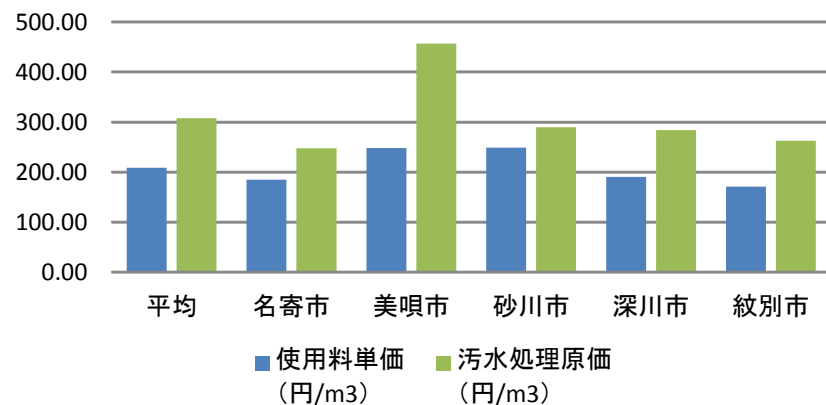
団体名	使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	順位	汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	順位	経費回収率 (%)	順位
平均	208.77		308.12		69.48	
名寄市	184.87	4	247.54	5	74.70	2
美唄市	248.12	2	456.81	1	54.30	5
砂川市	249.17	1	289.47	2	86.10	1
深川市	190.70	3	284.33	3	67.10	3
紋別市	170.99	5	262.43	4	65.20	4

(処理区域内人口1万人～5万人、有収水量密度2.5千m<sup>3</sup>/HA未満、供用開始25年以上)

管内4市比較(円/m<sup>3</sup>)



類似団体5市比較(円/m<sup>3</sup>)



管内的には使用料単価は高く見えます。類似団体比較では平均より使用料単価、汚水処理原価ともに低いですが経費回収率を見ると概ね標準の範囲と思われます。また、類似団体ではどこも汚水処理原価を使用料で回収できていません。

## まとめ

1. 下水道事業は、設備に多額の費用がかかります。そのため、使用料以外に国がルールをきめて一定程度公費負担をすることとされております。
2. 古くは昭和47年から建設が着手された施設は、維持補修などの経費も増えていきますが、設備更新の経費も増えていきます。
3. 下水管等は道路の下に埋まっており、古くなり耐久性がなくなると陥没などの事故につながります。
4. 下水道管が古くなってくると、管のつなぎ目などから地下水などが入ってきて、下水処理場の負担が大きくなります。
5. 低コストな工法選択など効果的で効率的な維持管理や設備更新に今後とも努めていきます。
6. 長期的な視点で、幅広い世代に費用を負担してもらい、公平感のある事業運営に努める必要があります。
7. 人口減少や節水意識の向上などにより、使用水量が減少し、経営の基本となる下水道使用料の減収していく傾向があります。



生活に不可欠な下水道を今後とも継続して利用するために、行政・議会・審議会等で継続して経営のあり方について検討していくことが必要です。



参考: 収支計画

(単位: 千円, %)

区 分	年 度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
企 業 債 現 在 高		5,069,498	4,773,182	4,476,621	4,192,911	3,906,147	3,628,664	3,355,281	3,098,880	2,849,461	2,614,456
	うち建設改良費・純建設改良費に係るもの	5,069,498	4,773,182	4,476,621	4,192,911	3,906,147	3,628,664	3,355,281	3,098,880	2,849,461	2,614,456
	うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

区 分	年 度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 益 的 収 支 分		479,312	460,828	441,469	428,095	440,045	443,703	419,659	411,047	413,298	404,669
	うち基準内繰入金	479,312	460,828	441,469	428,095	440,045	443,703	419,659	411,047	413,298	404,669
	うち基準外繰入金										
資 本 的 収 支 分		65,172	50,134	45,687	48,259	51,703	58,285	49,036	52,927	51,567	53,243
	うち基準内繰入金	40,154	41,988	40,476	39,842	38,720	38,595	36,778	36,956	39,023	40,984
	うち基準外繰入金	25,018	8,146	5,211	8,417	12,983	19,690	12,258	15,971	12,544	12,259
合 計		544,484	510,962	487,156	476,354	491,748	501,988	468,695	463,974	464,865	457,912
	うち基準内繰入金	519,466	502,816	481,945	467,937	478,765	482,298	456,437	448,003	452,321	445,653
	うち基準外繰入金	25,018	8,146	5,211	8,417	12,983	19,690	12,258	15,971	12,544	12,259